
平成21年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成21年 3月 3日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

平成21年 3月 3日 午前10時00分開議

日程第 1 仮議長の選任を副議長に委任するの件

日程第 2 一般質問

日程第 3 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番	中家多恵子君	2 番	佐々木晴一君
3 番	安田 明美君	4 番	植本 種實君
5 番	宮下 寛君	6 番	青木 孝子君
7 番	原田 隆博君	9 番	掛田るみ子君
10 番	草場 満彦君	11 番	中尾 淳子君
12 番	古野 嘉久君	13 番	上村 武郎君
14 番	井上 久雄君	15 番	山本 慎悟君
16 番	堀田 英雄君	17 番	片岡 誠二君
18 番	下川 俊秀君	19 番	米満 一彦君

欠席議員 (1名)

8 番 井上 太一君

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	松下 俊男君	副市長	小南 哲雄君
教育長	吉田 孝君	総務部長	柴田 芳夫君
市民部長	中野 諭君	福祉事務所長	藤井 紀生君
建設産業部長	野上 忠良君	教育部長	牧野 修二君

上下水道局長 …… 村田 猛君	市立病院事務長 … 行徳 幸弘君
消防長 …………… 一田 健二君	総務課長 …………… 白尾 啓介君
経営企画課長 …… 小島 一行君	財政課長 …………… 元嶋 伸二君
人権男女共同参画課長 ……………	渡辺 恭男君
こども育成課長 … 溝口 悟君	介護保険課長 …… 山本 信弘君
健康増進課長 …… 中尾三千雄君	市民協働課長 …… 村上 羊三君
都市整備課長 …… 中嶋伊佐雄君	教育総務課長 …… 中村信一郎君
学校教育課長 …… 深見 卓矢君	図書館長 …………… 白子 優一君

事務局出席職員職氏名

局長 植木 建一君	次長 小田 清人君
書記 岡 和訓君	書記 江上真由美君

— 一般質問 (平成21年第1回中間市議会定例会)

平成21年3月3日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	平成21年度予算組みについて 松下市長の任期が、来る7月21日に迫るなか、いまだに2期目に向けての立候補の表明が正式に出されていません。2期目の抱負や決意が無くして、予算組みはできないと思いますが、どのような動機で来年度の予算組みをされたのか、お聞かせください。	市 長
	福岡県市町村退職手当組合への加入について 松下市長が就任早々の平成18年4月1日より、退職手当組合に入りました。当初、同組合に入ることにより、21年度までに7億3920万円の行革効果があるとのことでしたが、同組合に入ることにより、逆に松下市長の退職金が、大島前市長の退職金1200万円から600万円増額され、1811万円になっているようですが、そもそも、どのような動機で退職手当組合に入ったのですか、お答えください。	
	福岡県市町村福祉協会への公金支出について お手盛りとも見える福祉協会の互助制度を含めた職員の福利厚生事業に、年間1100万円の公金支出は、市民の理解は得られません。すぐに、やめるべきです。そのためには、福岡県市町村福祉協会からの脱会が必要です。松下市長は、中間市行財政集中改革プランの最終年度である21年度を迎えるにおいて、また2期目を控えるにおいて、同協会からの脱会を考えているかどうか、お答えください。	
	「松下としお市長の回答」と題するビラ配布について 市長選挙を意識してか、私、佐々木晴一を個人攻撃したビラが、2月初旬に全戸配布されたようですが、こういったビラ配布は、適法行為なのか、違法行為なのか、お答えください。	
原 田 隆 博	教育問題について 中間市の教育行政について吉田新教育長にお伺いいたします。吉田教育長は、平成21年1月5日に船津前教育長の後を受け、教育長になりました。近年、義務教育課程の児童生徒の学力向上、生徒指導、いじめ等さまざまな問題が山積しています。本市においても新聞報道された問題以外にも表面化していない事案が多数あります。 今後、教育長として本市の教育をどのようにリードしていかれるのか、所信をお伺いいたします。	教育長
上 村 武 郎	将来の中間市のまちづくり構想、将来ビジョンについて 松下市長が中間市の市政を担われて、やがて4年が経過しようとしている。この間、市長就任直後に「第3次行政改革大綱」を策定され、行財政改革に取り組んでこられた。それにより、本市の財政状況も徐々にではあるが、改善の兆しがみられ、改革の成果が認められる。また、厳しい行財政環境の中にあっても、「元気な風がふくまち なかま」を将来の都市像とし、「市民の元気がまちの元気」をスローガンとして、中間市のまちづくりに取り組まれている。 北九州市との合併が不調となり、中間市は自立した行政運営が求められるわけであるが、松下市長の就任後に策定された「第4次総合計画」を確実に実現し、今生まれてきた「まちづくりの芽」を大きな花へと育てていくためには、松下市政の継続が是非とも必要と考えるが、市長の見解、再選への思いを伺いたい。	市 長

— 一般質問 (平成21年第1回中間市議会定例会)

平成21年3月3日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
植本種實	雇用促進住宅について 市内には、三カ所（五楽、上底井野、大辻）に雇用促進住宅があります。この住宅は、雇用・能力開発機構が運営しておりますが、譲渡または廃止すると決定しています。中間市の場合は、どのようになっていますか。築上町、豊前市は入居者の生活を保障し、定住人口減を防ぎ、若い人が住みやすくするため、買い取る方針だと聞いています。 もし、三カ所とも廃止されれば、中間市と地域に対するマイナス影響は大きいと思います。私は買い取るべきだと思います。ご見解をお尋ねします。	市長
	学校給食について ①4月から底井野小学校の給食で「調理と食器類の洗浄など」の部分が民間委託されます。この民営化の他の小学校についての計画はどのようになっていますか。 ②民間委託により、どの位の「経済効果」がありますか。民間委託するために「投資」もしたと思います。何にどの位「投資」をしましたか。 ③評価委員会の委員の構成と発足時期はどのように考えていますか。	
	「食育」の方針について ①民間委託という結果は同じでも、「行財政改革」からと「食育」からとは、出発点が異なります。この違いをどのように説明されますか。そして、「食育の方針」が示されていないと思います。具体的に何をどうするのか示してください。 ②「教育」は中間市が地方公共団体として、責任をもって行うべきものと思います。その中へ利潤を目的とした、民間企業が入ってくること、どのようなご見解をお持ちかお尋ねします。	教育長
	中学校の完全給食の実施について 私が、高校生のとき「学生食堂」ができて、大変助かりました。少し話は違いますが、中学校にも完全給食は必要だと思います。教育長はどのようにお考えですか。 中学校の完全給食の実施率は、全国平均で約80%、福岡県では約60%となっており、芦屋町、岡垣町、遠賀町で完全給食を実施しています。また、北九州市でも順次実施されると聞いています。私個人の調べですが、保護者の70%、生徒の50%が「完全給食」を望んでいます。ご見解をお尋ねします。	
古野嘉久	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みについて 中間市においては平成16年3月から平成25年度までの10年間で推進期間とする中間市男女共同参画プランが策定され、このプランに基づいて地域の実態に合った施策を具体的に行うため、平成19年3月より平成21年度までの3年間で推進期間とする中間市男女共同参画行動計画が策定されているが、この行動計画が推進期間の2年が経過している現在、これまでの男女共同参画社会の実現に向けた中間市の取り組みと進捗状況について伺いたい。 ①男女共同参画社会をめざす啓発活動推進の取り組みについて伺いたい。 ②基本目標である働く権利の保障と、雇用の場における平等の推進がどのように取り組んでおられるか伺いたい。 ③女性相談窓口の業務の実態について伺いたい。	市長

一 般 質 問 (平成21年第1回中間市議会定例会)

平成21年3月3日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
中 尾 淳 子	セカンドブックスタートの創設について 17年前に英国ではじめて、0歳児を対象に全ての親子に絵本を介した心ふれあうひとときを届けるために、絵本入りのパックを送るブックスタートが開始されました。 中間市においても、かわいいイラスト入りのコットンバックに絵本が数冊入ったプレゼントのブックスタートが実施されています。あるお母さんから、絵本を読み始めるきっかけとなりました。とてもよい事業なので、これからも続けてほしいとの声もあり、家庭での読み聞かせを通し、自らボランティアとして週1回幼稚園に、朝の読み聞かせに通っているお母さんもいます。子どもが絵本や本を好きになるために、出会わせてくれる大人が身近にいることが大切です。 ブックスタート事業の更なる後押しとするため、小学校に入学する新1年生に「自分で選ぶマイブック」として、セカンドブックスタートを創設することについて教育長の見解を伺います。	教育長
安 田 明 美	学校給食の民間委託について 市長は、4年前の市長選出馬の折に、財政の建て直しと同時に「子どもは中間市の宝だ」との方針を表明されたと記憶しています。 学校給食の民間委託にあたり、底井野小学校での説明会で、もし事故があっても人員が少なく、被害が最少になるとの発言があったと聞いていますが、このような試行をするなら、まず、安心・安全の確認をして実施するべきであると思います。子どもの子育てに力を入れていく方針が表明されたと受け止めた場合、このこととは、少し矛盾するのではないのでしょうか。 介護保険について ①この度の、介護保険の改正において、中間市の介護保険料等は、どのようになるのでしょうか。また、サービス内容について充実されるものがあればお聞かせください。 ②利用者への負担金や保険料の減免措置は、どのようになっているのでしょうか。高齢化率も上昇するなか、また、現在の経済状況のなか、考慮されることを希望しますが、いかがお考えでしょうか。	市 長
掛 田 るみ子	まちづくり自販機の運用と寄付金の取り扱いについて まちづくり自販機の設置は、市民協働課が推進していますが、自販機の所管は各課に分かれ、寄付金の使途が見えづらく、せっかくのまちづくり自販機と寄付金が有効活用されているとは言い難い。まちづくり自販機の現在の数とこれまでの寄付金額、今後の見通しについて、所見をお伺いします。 介護支援ボランティアポイント制度について 元気な高齢者に、介護保険サービス等のサポート活動に参加していただき、ポイント化し、翌年の保険料に充当できる制度を、一般高齢者介護予防事業として取り組んではどうか、所見をお伺いします。 (仮称) 子育て便利帳の作成について 少子化対策として、子育て支援の施策が、年々充実してきていますが、有効に活用していただくため、情報の提供が重要と考えます。制度や相談窓口を集約したハンドブックを作成してはどうか、所見をお伺いします。	市 長

午前10時00分開議

○副議長（上村 武郎君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で、定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 仮議長の選任を副議長に委任するの件

○副議長（上村 武郎君）

これより、日程第1、仮議長の選任を副議長に委任するの件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合のため、地方自治法第106条第1項及び第3項の規定により、仮議長の選任を副議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（上村 武郎君）

ご異議なしと認めます。よって、仮議長の選任を副議長に委任することに決しました。

それでは、本日の仮議長に古野嘉久君を指名いたします。

ただいま仮議長に指名しました古野嘉久君が議場におられますので、告知いたします。古野嘉久君。（拍手）

日程第2. 一般質問

○副議長（上村 武郎君）

これより、日程第2、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（2番 佐々木晴一君）

おはようございます。私は、合併実現クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、まず平成21年度予算組みについて質問をさせていただきます。

松下市長の任期が来る7月の21日に迫る中、いまだに2期目に向けての立候補の表明が正式に出されておられません。2期目の抱負や決意なくして、予算組みはできないかと私は思います。現に、下関市におきましても、政策色の強い予算を出しながら今月あります市長選挙に不出馬を表明しました江島市長に対し、議会からその無責任さを問われ、その予算が否決の見込みと聞いております。我が中間市も、もし松下市長が今回21年度予算、政策色の強い予算を出しながら、予算は出したは、選挙には出ないはじゃ、これでは無責任というものであります。どのような動機で今年度の予算組みをされたのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

次に、福岡県市町村退職手当組合の加入について質問をさせていただきます。

松下市長が就任早々の平成18年4月1日より、退職手当組合に入りました。当初、この組合に入ることによりまして、平成18年度から平成21年度までに何と7億3,920万円もの財政効果、行革効果があるということを聞いておりました。しかしながら、現に同組合に入ることにより逆に松下市長の退職金が大島前市長の退職金1,200万円から600万円増額され、1,811万円になっております。これはとても市民の理解を得られるものではございません。そもそもどのような動機で退職手当組合に入ったのですか。お答えください。

次に、福岡県市町村福祉協会への公金支出について質問させていただきます。

先の12月議会におきまして、中家議員においてこの問題が取り上げられ、私も衝撃を受けました一人でございます。お手盛りともいえる福祉協会の互助制度を含めた職員の福利厚生事業に何と年間1,100万円もの大金が、公金が投入されておりました。これはとても市民の理解を得られる内容ではございません。すぐにやめるべきであります。そのためには、福岡県市町村福祉協会からの脱会が必要であります。松下市長は中間市行財政集中改革プランの最終年度を迎える21年度を前にし、また、2期目を控えるにおきまして、この福岡県市町村福祉協会からの脱会を考えているかどうかお答え願いたいと思います。

最後に、松下俊男市長の回答という、こういうビラが最近2月初旬において全戸一斉に配布されてきました。7月に行われます市長選挙を意識してか、私、佐々木晴一を個人攻撃するビラでございます。これは、私を個人攻撃したのは、多分松下市長を熱心に応援していらっしゃる後援会の方だと思いますけれども、しかし、私が言っていないようなことを、あることないことを書いてるばかりか、自分の、出してる本人の住所や連絡先も書いてない、そういうお粗末なこういうビラでございます。しかも、議事録が、12月議会における議事録が公表される前に、こういう議事録の内容が載ったということは、内部の、この市役所の内部における特別な地位にあるものが関与したとも考えられます。非常にこれは卑劣でひきょうなビラでございます。これは、私個人の名誉を傷つけるばかりか、現職の松下市長の格を下げるものでありますし、松下市長の名誉も傷つけるもので、断じて許すべきものではないと思われま。こういったことを平気で出す、そういう市民に対して、これが違法、適法でないならば、厳しく罰する必要があると思われま。そこで、松下市長にこういったビラの配付が適法行為なのか違法行為なのか、お答え願いたいと思います。

以上、私からの4点について、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

平成21年度予算組みについてお答えをいたします。お答えをする前に、私は議員の質問の内容や趣旨において、少し理解に苦しむ部分がございます。何を求めておられるのか、

何を期待されているのか、よくわからないところもございますが、私の推測するところに基づいてお答えをしないと、そのように思っております。

2期目の抱負や決意がなければ、予算組みができないとのことでありますが、予算編成は地方自治法第211条に、普通地方公共団体の長は毎会計年度予算を調製し、年度開始前に議会の議決を経なければならないと規定されておりますように、市長の重要な責務の一つでございます。すなわち、予算の編成は、市長が自由勝手に行う個人的、私的行為ではなく、法令や制度を遵守しながら、市長という立場で今何をすべきか、今後どうあるべきかなどの考え方や、真に必要な施策を予算として反映するものであり、また、地方自治体の行政の設計書の策定といわれておりますように、市長の公人として執り行う行為でございます。このように、地方自治法で本年3月末までが提出期限と定められております平成21年度予算案については、私の任期中でありますので、私は現職市長として法に従い、私の信ずるところ、考えるところをもって議会に諮ることといたしております。2期目の抱負や決意などにつきましては、しかるべきときに、しかるべき内容を、しかるべき機会をもって行うべきであり、このことが直接に現在の予算編成を縛るものではないと考えております。

次に、どのような動機かとの質問については、動機とは一般的には行動を起こさせる直接の原因、きっかけと説明されておりますので、それを素直に受け取りますと、私にとって予算組みの動機とは、法律に基づく責務、責任であり、私個人の事情や内心に左右されるものではなく、公正、公平な心に基づくもの、内容につきましても、市長として日々行政を執行してきて感じたことを、また考えたことを取りまとめたものとお答えしたいと思っております。

議員のお尋ねになりたいことが、平成21年度予算編成にかかる編成方針や所信についてのご質問というのであれば、議員ご承知のとおり平成21年度予算は私の市長1期目の最後の予算編成となります。私が4年前市長に就任した平成17年当時は、国が進める三位一体改革の嵐が吹き荒れ、毎年、普通交付税や臨時財政対策債など、実質的な交付税が大幅に削減され、財政状況が悪化の一途をたどり、その財源不足については基金の取り崩しでつながなければならない状況でございました。そこで、行財政改革を最重要課題ととらえ、直ちに行財政集中改革プランの策定に着手をし、経費の洗い出しや財源の組み替え、さらに歳入の確保の強化などに取り組むことを改革の喫緊の目標として定め、財源不足の解消、いわゆる基金の繰り入れをしないで予算の編成を行うことを目指して努力邁進することといたしました。具体的には、定員管理計画の堅持による人件費の抑制や、事務費の効率化、民間委託の推進等々、可能な限りの取り組みをいたしました。このような努力の結果、国の地方対策の推進によりまして、地方交付税の復元がなされたこともあります、毎年続けてまいりました行財政改革の効果、そういうものも大きく現れ、今年度の決算におきましては、ほぼ基金の取り崩しは最小限にとどめる見込みとなっております。さらに、

このような行財政改革の順調な進展を受けまして、平成21年度予算につきましては、昨年11月5日付各部課長に対しまして予算編成方針を示し、行財政集中改革プランの仕上げの年度としてふさわしく、その成果の具現として収支均衡予算の編成を行うことなど、具体的な指示の上、編成に取り組んだ次第でございます。すなわち、基金の総額を減少させないことを基本原則といたしまして、市民の医療や保健に資する「健康で暮らしやすいまちづくり」、防犯や防災対策を推進する「安全安心なまちづくり」、地域の発展や振興対策としての「未来への発展するまちづくり」、地域の活性化対策としての「交流と賑わいのあるまちづくり」など、先般の平成21年度一般会計予算の提案理由で申し上げましたように、厳しい財政状況の中、選択と集中の予算の重点配分を行い、一方、長期的な地方の振興策を見据えて、将来の本市のまちづくりに欠かすことのできない政策につきましては積極的に計上するなど、行財政改革と地域活性化策のバランスをとった予算といたしました。行財政改革を堅持し、子や孫の時代にも誇れる中間市を残すこと、一方、現在生活をされております住民の方々につきましても、可能な限りのサービスを尽くすこと、ひいては市民生活のより一層の向上や満足感の充足を求めるところでございます。いずれにいたしましても、この予算は誰が編成したか、そういうことではなく、市民にとってどうなのか、将来の中間市にとって資するものなのか、現時点で最善なものなのかという普遍的な議論をするべきでございます。そのことが市政における肝要なことだと考えております。

次に、福岡県市町村退職手当組合への加入についてお答えをいたします。平成18年度から見込まれました、団塊の世代と言われる大量退職時代に対処をすべく、その退職金の支出を平準化し、計画的で安定した財政運営を図ることを目的にこの退職手当組合に平成18年4月1日から加入いたしましたことはご承知のとおりでございます。本市は退職手当組合に加入いたしておりましたことから、退職者数の増嵩に翻弄されることなく、毎月職員給料額の一定割合で拠出する負担金の予算措置を行うことで対応することが可能となっております。

次に、ご質問のもう一つの趣旨でございます、私の退職金の件について見解を述べさせていただきます。現在は廃止いたしておりますが、組合加入前の退職金の支給根拠でございました中間市特別職の職員の退職手当支給条例では、約1,240万円であるのに対しまして、現行の退職手当組合の支給条例では約1,810万円となり、約570万円ほど増額となるのは事実でございます。現在県下における市町村の退職手当組合の加入状況を見ますと、政令都市を除く64市町村中4分の3に相当する48市町村が加入し、いずれも同じ支給条例を根拠として退職金の算出がなされております。議員の質問通告書を拝見いたしますと、私の退職金を増やす目的で退職手当組合に加入したのではないかとお疑いのような節がございますが、決してそのようなことではなく、先に申し述べましたように、スケールメリットによる長期的に安定した財政基盤の確保と、退職金の円滑な支給事務の

確保のためであるものと、この場をお借りいたしまして明確に申し上げます。

次に、福岡県市町村福祉協会についてお答えをいたします。本市職員厚生会や福岡県市町村福祉協会の件につきましては、これまでの議会の中でほかの議員さんにお答えいたしてまいりましたので、一部重複する部分もあろうかと思われませんが、ご了承いただきたいとそうように思っております。そもそも職員の福利厚生事業は、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」とする地方公務員法第42条を根拠とする事業でございます。逐条解説書には「地方公務員の福利厚生事業は、共済制度や公務災害補償制度とともに、職員に対する福祉施策の重要な柱の一つでございます。勤労者に対する福祉施策が恩恵的なものから義務的なものへ、そのように社会の価値観が変化をする中で、福祉国家における勤労者の福祉充実のため、地方公共団体におきましても、職員管理上の重点施策の一つといたしまして、民間との均衡、財政負担等を考慮しつつ、充実・強化を図らなければならない」とそうようにされております。

さて、ご質問の福岡県市町村福祉協会につきましては、負担金としまして約1,500万円を厚生会の一般会計から支出いたしております。なお、この負担金の内訳でございますが、職員掛け金と公費負担金の支出割合は1対1でありますことから、実質公費からの支出金額はその半分である750万円となります。この、福祉協会は福岡県内の自治体職員の福利厚生の平準化を図るため、同一掛け金、同一給付による事業を実施する市町村等の互助団体の連合体として昭和56年に設立された組織でありまして、現在39市町村を初め一部事務組合を含めると62団体が加入しております。同協会が実施いたしております主な事業といたしましては、小中学校への図書券の寄贈等を行う公益事業、職員のライフワークの中で慶弔行事を初めとした節目ごとに給付金を支給する厚生事業等に大別されます。協会からの脱退をすべきであるとのご意見でございますが、ただいま申し上げましたとおりスケールメリットによる福利厚生の平準化が設立の趣旨でありますことから、本市だけの都合をもって同協会を脱会することは、他の加入団体へ大きな影響が懸念され、慎重な対応が求められております。また、私自身は厚生会の顧問という立場でございます。福祉協会の加入、脱会の意思決定は厚生会評議会に委ねられておりまして、直接的に指示、命令はできない立場でございます。しかしながら、厚生会の事業費の半分は税金によって実施されておりますことは事実でありまして、事業実施に当たりましては当然住民理解が得られる事業でなければならないことは言うまでもございません。いずれにいたしましても、特に厚生会の事業は昨今の不況下において市民の皆様方から非常に厳しいまなざしで見られていることは肝に銘じ、今後とも厚生会の事業内容につきまして精査をしまいる所存でございます。

最後に、ビラの配布の質問に対しましては個人が出したビラでありまして、私は公人としてお答えする立場にはございません。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（２番 佐々木晴一君）

資料を持ちまして再質問をさせていただきたいと思いますので、議長、資料のほうを使ってよろしいでしょうか。（「はい、許可します。」の声あり）じゃ、済いません。ちょっと資料を持っていたいただいてもよろしいでしょうか。

市長、今の答弁におきましても、退職金、昨年の６月議会から９月議会、１２月議会、見直していただくように質問をし、要求をしておりましたけども、答弁を聞く中においてはまったく考えを、かわっていないようでございます。今、ご存じでしょうか、今の状況。今の状況は、景気においても、雇用環境においても最悪の状況でございます。新聞を見ますと、昨年の１１月から先月の２月までなんと非正規雇用者の失業者はなんと５．２倍まで伸びております。そして、１月から２月にかけて２６％非正規雇用者のリストラがおきております。このような状況です。６月からどんどん悪くなっているわけです。こういう状況です。私の仲間、考えてみますとそこのトヨタ自動車九州、昨年の６月、３５０人カット、昨年の８月、４５０人カット、そして今年度中に１，１００人のカットが予定されております。そして、今日の今朝の新聞においてこの１，１００人のカット、企業努力によってワークシェアリング方式で何とか１，０００人をもう一度雇用していこうという方向で動いているようでございますが、何はともあれ、こういう非常に厳しい状況でございます。そして、中間市民の中に多い安川電機の社員約１，０００名カット、そして三井ハイテック約２００人カットしております。そして、退職金でございますけども、かつて右肩上がりのそういう時代ならば、たくさんの退職金をもらうこともできたでしょう。そして今、世界ナンバーワンとも言ってもいいあの新日鉄の退職金、４０年働いても２，０００万もらえませんか。かつては４万人５万人いたようなああいう時代やったらばもらったのかもしれませんが、今はあの天下のナンバーワンの新日鉄さえもそんなにはもらえないわけでございます。じゃ、中間市を見てみましょう。中間市の職員の平均年収は７６０万円。そして、職員の平均退職金２，７００万円、そして新日鉄の退職金が４０年働いても２，０００万円もらえないこの時代に、また、中間市においては先ほどの答弁の中にありましたように大島前市長の退職金約１，２００万円、そして、松下市長は平成１７年の７月に就任されて、そのときに所信表明で逼迫した行財政を人任せできない、財政再建を最重要課題にして所信表明をされたお方が、前の市長１，２００万円だったところを、先ほど答弁においては６００万円アップ、正式には５７０万円アップということが先ほどの答弁で明らかになりましたけども、松下市長の退職金は何と１，８１１万円。行革を一番のうたい文句にしてきた松下市長が、何と６００万円の退職金を上げて１，８１１万円。これは、どんな理由をつけようとも市民の理解を得られません。もう一度言いますよ市長、

トヨタ自動車、昨年の6月350人カット、昨年8月450人カット、今年においては1,100人カットを予定されておりました。安川電機約1,000人カット、三井ハイテック200人カット、世界のナンバーワン新日鉄の退職金（「佐々木議員、一般の事業者と公務員のその差を、あんまり必要じゃないと思いますので」の声あり）わかりました。そういうことで、中間市のこの職員の平均年収760万円、職員の平均退職金2,700万円、市長の退職金が大島前市長の1,200万円から約600万円アップしまして1,811万円。これはおかしいわけです。誰がどう見たっておかしいのであります。もう一度この内容を聞いて、市長、改める気持ちをもう一度お聞かせ願います。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

その、1,800万円がおかしいというその根拠は何ですかね。私どもは条例で定められた退職金をいただくわけでございましてね、これ、私がその寄付、返納するっていうことは、選挙違反にかかるわけでございましてね、どうせいつというわけでございますか。高い、高い、どうするんか、どうするんか。いま、あなた市長だったらどうされるわけなんですかね。その方法、どうなんですか。私も返納できません、寄付できません、条例を改正する、これにつきましても先ほど言いました、ずいぶん大きな市町村が加入した組合の条例でございましてね、中間市だけの条例じゃありません。それを、中間市の勝手にかえることにはいきません。ほかの市長さんも同じ金額をいただいとるわけでございますが、その条例改正をどうするつもりですか。中間市に条例があれば、その条例改正等々はできますが、この退職金いらないっていうことはですね、給料をゼロにせんとそういう方法はとれません。そういうことなんですよ。高い、高い、そりゃ私が勝手に上げたわけでもなんでもない。退職手当組合の条例がそんなふうになっておりますよ、今までは中間市の条例に従っていただいた。前の大島さん。しかし、今回は退職金の急激な支出等々を抑えるために退職手当組合に入りましたよと、スケールメリットを今受けておりますよと、その退職手当組合の条例どおりのことに対して、高い、低い、言われても、私はどうしようもないわけで、そんならその退職金要りませんよと、寄付しますよと、一発で公職選挙法引っかかりますよ。そういうあたりはどうなんですかね。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（2番 佐々木晴一君）

先の12月議会で一色町の条例、退職手当組合に入っている一色町、愛知県の一色町の条例改正の案を見せた、ご提案させていただいたと思います。要は、中間市側は条例を改正すればいいわけです。後は、向こうの市町村退職手当組合との交渉でございます。先ほど、一生懸命どういう条例を作ったらいいのかということで言われておりました。私だっ

たらばですね、私だったらもう一度、資料を使い、私だったら、考えてきました。こういう条例を私だったら作ります。いいですか。このヤマダタロウというのは、まあ誰でもいいです、ヤマダタロウ市長の在任中に限り、市長の退職手当の額の（「佐々木議員、こちらに見せて」の声あり）ああ。いいですか。ヤマダタロウ市長の在任中に限り、市長の退職手当の額の基本となる算定給付月額及びかかわる負担金の基本となる給付月額は、別表第1にかかわらずゼロ円とする。これを作れば、ものの見事にこれは退職金はゼロになるはずでございます。もう一度、平成18年の3月議会、この3月議会で松下市長はこの退職手当組合に入ることにより、年に2億5,000万円の財政効果がある、これだけを伝えておりました。だからこそそのときは私も始め全員全会一致の賛成でこれを認めました。その中で、この市長の退職金が600万円アップされて1,811万円ということを伝えていたならば、私は絶対賛成しませんし、ほかの議員も賛成しなかったでしょう。市長、あの時あの時点で、平成18年の3月議会で上程したあの時点で、自分の退職金が1,811万円ぐらいになるだろうということはわかっていましたか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのような説明は聞いております。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（2番 佐々木晴一君）

それならば、裏切りのようなものでございます。誰がそういうことをわかって、賛成しますでしょうか。年間5億5,000万円近くの負担金、これ今回においても国からの借金でそれ賄ってるじゃないですか。これは、今の市長や市の職員は満額退職金をもらうでしょう。今、中間市の財政事情はどうでしょうか。今、19年度決算で経常収支は99.7%、財政調整基金も11億円ぐらいしか、19年度決算ではございません。そして、中間市の未来、どうなってるか。人口において、人口動向見ても15年後には明確にこの資料によりますと3万8,000人、4万をきって3万8,000人ぐらいまで落ち込むとって、明確に出てるじゃないですか。そして15年後には高齢化率も全国平均よりもはるか20年も早く35%台になるということが、言ってるじゃないですか。そういう厳しい状況になる、このことが予想されるのに、今のこの退職金のためにそのつけを後代の子や孫の代にこれを引き渡そうというのでしょうか。これも、福祉協会の件においても同じことでございます。こんなのはこの後生に渡すものではございません。その福祉協会のことにおいても、いいですか、市長。今さっき答弁で1対1、市と職員の掛け合いは1対1、確かに1対1でしょう。じゃあ1000分の5、1000分の5、給料の1000分の5、1000分の5、これがまず中間市職員厚生会のほうに入りまして、厚

生会から福祉協会のほうに1000分の3.5、1000分の3.5、合計1000分の7が福祉協会にいくわけでございます。そして、福祉協会にこの1000分の7がいて、そして合計で1,523万円、19年度でいってるわけであります。実質、中間市の私たちの血税からそこにいってるのは、760万円いってるわけです。福祉協会に。したら、760万円のその行き先はどこかって言ったら、退職後の職員の医療費に何と19年度で793万円いってるわけです。何で私たちの税金が、現職ならともかく退職者の医療費に全部消えなきゃいけないのか。おかしいでしょう、市長。こうして市の職員におきまして、結婚したら6万円、再婚したら3万円、職員で夫婦だったら12万円、子どもが生まれたら3万円、小学校、中学校に入ったら1万円、高校、専門学校に入ったら2万円、退職祝い金、退職したら3万円、退職祝い金最大10万円、そういったことがもう盛りだくさんです。そのほかにも、その福祉協会とはまた別に、この単独で、市単独でこの扶養手当ということで、この配偶者に対しては1万3,000円、子ども第1子、第2子に対しては6,000円、第3子以降は5,000円、そして住居手当までもいろいろ入るわけです。そして、この昨年12月議会でも指摘されている地域手当、これが18年、19年、20年、この3年間で1億9,500万円、私たちの血税が市長と職員の懐の中に消えていったじゃないですか。これはあなたが就任されて1億9,500万円泡に消えたんですよ。これはどうするんですか。こういったことを私たちのこの血税を、もう本当に右から左に、皆さんたちに都合のいいように、私たちこの市民のほうに市長は顔を向けるのではなく、市の職員のほうばかり顔を向けてご機嫌をとる、そんな政策ばかりやってるじゃないですか。こういう退職組合の脱会、福祉協会からの脱会、なんとしてもこれはやらなくてはなりません。市長、これどう考えますか。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

福祉協会ですかね、これについては私が一番トップでございますので、ちょっと見解だけ述べさせていただきます。一応、協会に入る前はいろいろ掛け金、個人掛け金の関係も1000分の5と1000分の7.5、そういうことですね。それで今、議員いろいろ言われておりますが、そういう情勢の中で、いろいろ中家議員からもいろいろご指摘をずっと前回の会議の中でも言われております。そういう中で要するに、改めまして掛け金も1000分の5、1000分の5です、1対1ですね。そしてたまたまですね、その退手組合から脱会しても、単独でそういう厚生事業は運営せないかんです。これについては、ほかの入ってない自治体、これについても大体掛け金については今、ご存じのように1対1の1000分の5の1000分の5で単体で運営しておる、このことは理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（２番 佐々木晴一君）

この、厚生会においても、今松下市長が会長だからということで答弁されました。確かにこの中間市職員厚生会のトップは顧問の松下市長でしょう。そして、会長は小南副市長でしょう。出すを１，１００万円、厚生会に出す、出すほうのトップが松下市長、もらうほうのトップも松下市長、出すほう、もらうほう、こらどうにもなりませんよ。改革しようにも。何でこんなになったんですか。これ改革するつもりが、この人事からしてまったくないような状況じゃないですか。これは本当に今先ほど申しましたように雇用環境、景気、非常に悪いです。そして、市長ご存じでしょう。このさ来年までに市立病院を黒字化の見込みが、めどを立つことができなければ廃院か、そして民営化かということで、国から迫られてきてるわけでしょう。こういう職員厚生会のことにおいても、また退職金においてもこれ見直せば、市立病院救済できるんじゃないですか。あそこが今、非常に危機的な状況にあるのは、常勤の外科医がいなくて入院患者を受け入れることができないから、あの状況なってるんじゃないですか。市長の退職金、そしてこの福祉協会のこと見直せば、立派な優秀な外科医、常勤の先生たち、来てもらうことできるんじゃないですか。そういうことも考えておられるんですか。２期目を控えまして。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、先ほど退職金の条例モデル出されて説明されました。あれは、退職手当組合の条例との整合性は取れてるんですかね。私、そういうその出されたっていうのは聞いておりますよ。聞いておりますけどもが、その退職手当組合に入ったその条例に基づいて支給されてる根拠あるわけでございます。それを勝手に、その該当市の条例の中でそういうふうなこと勝手に作って、その退職手当組合の条例と、その該当市の条例、そういう辺りの整合性を取れていないじゃないか。そんなふうに思っているところでございます。厚生会につきましても、先ほど言いましたように今職員を随分削ってきております。去年は３２人やめた中で１１人、１１人ぐらいやったですか、今年は３０人やめても１０人程度、大変職員に仕事の量、そういうあたりが増えてきております。こういう時期こそ職員の厚生会というのは大事にしていかなければいけない、精神的にもずいぶん参った職員も多々ございますので、そういうあたりも含めましてこういうあたりは存続していきたいな、またその時期がくれば、そういうふうなまた検討しなければならない時期が参りますれば、そのときには十分お諮りして検討していきたい、そんなふうに思っております。

○副議長（上村 武郎君）

もう時間経過しております。終わり。

.....

○副議長（上村 武郎君）

次に、原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

おはようございます。自民クラブの原田隆博でございます。通告により質問いたします。

現在、昨年7月のアメリカ発の金融危機により世界規模の不況に見舞われてる状況であります。この影響により、全国の自治体の税収不足は大変深刻であります。本市におきましても、個人市民税や法人市民税等の減収により、約1億5,000万円の不足が見込まれている現状であります。しかし、松下市長初め全市一丸となって取り組んでおります行財政改革により、地方交付税の交付増があったものの恐らく本市では初めてと思われる基金の取り崩しなしに21年度予算を組むことができました。このことはまさに中間市の底力だと認識しております。一般会計を見ますと、21年度予算の表面上は前年比マイナスですが、当初21年度予算の中で組み込む予定のものを20年度補正予算で前倒し計上され、実質的には前年度より約1億7,000万円多い予算が組まれております。特に、教育関係予算を見ますと、前倒しで計上しています補正分を含めると、前年比19%の伸びになります。このことは、将来中間市を担う子どもたちのことを真剣に考えてのことと大変評価しております。そこで、船津前教育長の後を受け、本年1月5日に新教育長に就任されました吉田教育長にお伺いいたします。本市では現在、小中学校においてさまざまな問題が表面化しております。特に、中学校においては新聞等で報道がありました非行問題、また学力不振、いじめ等の問題が山積しております。私が気がかりなのは、市内のある中学校の調査で、朝ごはんを食べたくても食べてこれない生徒が全校生徒の約1割にも上ることです。これは、家庭の問題が主たる原因ですが、それだけでは済まされることではありません。これらの問題について、吉田教育長は任期4年の間にどのような方針で本市の教育行政をリードしていかれるのか、所信をお伺いいたしまして私の最初の質問いたします。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいまの原田議員のご質問に対してお答えいたします。今後の本市の教育について所信を述べさせていただきます。

私は船津前教育長の後を受けまして、本年1月5日付で教育長を拝命いたしました。教育長という職責の重さを日々認識しながら、微力ではございますが中間市全体の教育水準の向上に向け努力しているところでございます。船津前教育長は、4期16年にわたり中間市の教育の活性化、特色化に努めてまいりました。大きな成果を残されております。私は、前教育長の残された成果を踏まえながら、少しずつ自分の特色を出していければと考

えているところでございます。議員ご指摘のとおり、本市におきましても学力向上、生徒指導、いじめ等さまざまな課題がございます。これらの教育課題に対して真正面から全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それではまず、学校教育における施策について申し上げます。第1に児童生徒の生きる力を育む教育の推進に取り組みます。具体的には、まず、確かな学力の定着と、向上を目指した取り組みを充実いたします。市内各小中学校におきまして、基礎学力の確保や発展的な学習の充実に努め、一人一人の確かな学力の定着と向上に努めます。そのために、少人数指導やティームティーチングなど、個に応じた「わかる授業」を目指します。また、ゲストティーチャー、地域人材、学習サポーター等をこれまで以上に活用し、授業の活性化を図るとともに、個に応じた多様な教育を実施いたします。同時に、来年度から配置いただきます指導主事を各学校へ派遣することで、平成23年度から実施されます新学習指導要領についての研修や、その授業づくりに関する研修の充実を図り、教職員の資質向上を目指します。

第2に子どもたちの豊かな心をはぐくむ教育の充実を図ります。学校、家庭、地域社会との連携を図りながら、児童生徒に豊かな人間性を培い、生きる力を育成する教育活動の展開に努めます。道徳の時間はもちろん、教科、特別活動等、全教育活動を通じて、道徳的心情や実践力を培うとともに、確かな人権意識を持った子どもの育成に努めます。

第3に、児童生徒の健康、体力の増進に努めます。生きる力の基盤となる、心身ともに健やかな児童生徒の育成を目指し、健康教育や体力づくりの推進に努めます。望ましい食習慣を身につける食育の推進、低年齢化が進む薬物等の乱用を防止するための指導等に取り組んでまいります。

最後に、その他の重要課題である生徒指導や、特別支援教育の充実、推進にも努力してまいります。

以上の教育内容の充実に当たり、教職員の実践的指導力の向上にも対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、社会教育について申し上げます。

第1に生涯学習まちづくりを推進いたします。市民のさまざまな学習課題を把握し、市民研修派遣事業や魅力ある生涯学習研修会、講演会の充実を図ることで、生涯学習の啓発に努め、市民と行政が一体となり、生き生きと協働する地域づくりを推進します。

第2に社会教育事業の推進を図ります。市民悠々大学、きらめき大学、自主学習グループ支援事業等を充実させ、それらの活動が地域に還元されるよう教育施設の整備、充実を図るとともに、各施設の連携による効果的な運営と利用を促進します。

第3に、青少年の健全育成に努めます。はばたけなかもっ子支援事業、家庭教育学級、少年の主張大会、健全育成講演会等の各種事業を支援し、非行防止に努め、青少年の健全育成に努めます。また、市民によるボランティア組織のふるさとみまわり隊と連携し、

安全安心なまちづくりに努めます。ほかにも、文化財保護や芸術文化の振興、社会体育の充実と生涯スポーツの普及、振興に今後とも努めてまいります。

以上、学校教育と社会教育に関する施策について申し上げましたが、皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、教育施策を実施してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

それでは、再質問を3点ほどいたします。まず、第1は中学校の学校給食の件ですが、今や中学校の学校給食は全国的に実施されつつあります。先ほども申し上げました、朝食を食べてこれない生徒の大半は、昼食にパン食だと聞いております。これでは食育どころではありません。そこで、今後中学校の学校給食について、教育長はどのようなお考えをお持ちなのか伺いたします。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

中学校の完全給食につきましてお答えいたします。現在、小学校の民間委託が4月から始まります。当面、この事業について一定の結論が出た上で、中学校の給食問題を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（上村 武郎君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

ぜひ、早急なご検討をお願いいたします。

続きまして、平成20年度から導入されました学力向上支援員について伺いたします。平成21年度の導入予定とその規模の拡大について、どのようにお考えなのか、伺いたします。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいまの質問でございしますが、現在、底井野小学校と中間中学校で県の補助事業として行っており、一定の成果が上がっております。引き続き支援員をとのこについては、市長部局と十分協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○副議長（上村 武郎君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

当面、21年度は継続ってということですが、その先も、22年度、23年度も継続して、また支援員の数の拡大ですね、それもぜひご検討ください。

最後に、携帯電話についてお伺いいたします。携帯電話の学校内持込についても、全国的に物議をかもしているところです。この問題につきましては、保護者の間でも賛否両論あります。教育の専門家であります教育長のお考えは、どのようなものかお伺いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいま原田議員の携帯電話についてでございますが、私も本当に同感でございます。本当に携帯電話が多くの問題を抱えていることは皆さんもご存じと思いますが、現在中間市の小中学校におきましても、持込は禁止だという形で学校としては指導しておりますが、なかなかそれまでいっておりません。今後、今学校が行っている持込禁止の方針を尊重して、進めてまいりたいと思います。

○副議長（上村 武郎君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

どうもありがとうございました。吉田教育長が今から実践されようとしていることが私の考えと似ていることに、非常に安心いたしました。特に、教育長がおっしゃったように、教職員の研修の充実を図り、その資質向上を最重点に取り組み、中間市の教育行政を引率していけますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（上村 武郎君）

この際、暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

.....

午前10時56分再開

○仮議長（古野 嘉久君）

先ほど仮議長に指名されました古野でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。上村武郎君。

○議員（13番 上村 武郎君）

ご指名によりまして一般質問をいたします。

将来の中間市のまちづくり構想、将来ビジョンについて、松下市長にお尋ね申し上げます。松下市長が中間市の市政を担われてやがて4年が経過しようとしています。この間、市長就任直後に第3次行政改革大綱を策定され、行財政改革に取り組んでこられました。それにより、本市の財政状況も徐々にではありますが、改善の兆しが見られ、改革の成果

が現れています。また、厳しい行財政環境の中にあっても、元気な風がふくまちなかまを将来の都市像として、市民の元気がまちの元気をスローガンとして、中間市のまちづくりに取り組まれてきています。こうした取り組みは、1期目の松下市政の中で芽を出し、協働のまちづくりが緒についてきています。安心安全なまちづくりの取り組みにおいては、ふるさとみまわり隊や通学安全協力員など、多くの市民のボランティアが積極的に参加しております。また、高齢者の生きがい、あるいは見守り対策として実施されているいきいきサロンも20の町内会に設置され、高齢者の方の憩いの場として活用されています。こういった取り組みを通して、地域コミュニティの確立に向けた協働のまちづくりの方向性が着実に進みだしています。北九州市との合併が不調となり、中間市は自立した行政運営が求められるわけです。松下市長の就任後に策定された第4次総合計画を確実に実現し、今生まれてきたまちづくりの芽を大きな花へと育てていくためには、松下市政の継続がぜひとも必要と思われますが、市長の見解、再選への思いをお伺いいたします。

○仮議長（古野 嘉久君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ただいま、上村副議長さんより、「今生まれてきたまちづくりの芽を大きな花へと育てていくためにも、松下市政の継続がぜひとも必要であるが、再選への思いをお伺いしたい」という、大変ありがたいご質問をいただきました。

まずは、私松下俊男は、本日次期中間市長選挙に立候補いたし、2期目を目指すことを表明いたします。

私は平成17年7月に市長に就任いたしました。当時、国によります三位一体改革で大幅な地方交付税、補助金の削減がなされております中、大変厳しい行財政運営を強いられることとなりました。この局面を打破するために早速106項目にわたる行財政改革集中プランを策定し、鋭意実行してまいりました。21年度予算ではこれまでの改革の成果と国の地方財政の見直しと相まって、8年ぶりに基金を取り崩すことなく予算編成ができるまでになりました。これもひとえに市民の皆様、また市の職員、また議員の皆様方のご協力の賜物だと心より感謝をいたしております。この間、現行の市民サービスをできるだけ維持しながら、子育て支援対策といたしまして、西校区に学童保育所の建設、乳幼児医療費、妊産婦健診の公費負担の拡充、学校耐震化工事、下水道事業におきましての増額、いきいきサロンの立ち上げ等々可能な限り市民のニーズにお答えをしてまいりました。次の市長選挙におきまして、市民の皆様の負託を得ることができれば、北九州市の市長さんからまだまだ中間市との合併の時期ではありませんよと返事をいただいたばかりなのに、合併の話を出されたり、退職金の制度をかえる等々、今できないことをできるかのようなお話ではなく、しっかりと大地に足を踏ん張り、更なる行財政改革を進めるとともに、将来の中間市に見合った小回りのきく行政組織、体制を構築しながら、更なる子育て支援対

策の拡充、先ほど原田議員のほうからも質問ございました中学校の給食実施のご提案もさせていただきたい、そのように思っております。また、中間駅にエレベーターの設置、通谷電停付近の道路形態を見直し渋滞の解消、それと、いかなる暴力をも排除し青少年の健全育成に力を注ぎ、住んでよかったまちづくり、住んでみたいまちづくりを進め、子どもさんから子育て中のお母さん、お年寄りまでがひとりにしてはいけない、孤独にしてはいけないという私の政治信条のもと、市民の皆様おひとりおひとりが明るく元気なまちづくりに取り組んで参る所存でございます。皆様方のご理解とご支援をよろしくお願いを申し上げます。また、北九州市との合併問題につきましては、その時期が来れば私が責任を持って対応をさせていただきますことを申し添えまして、上村副議長さんへの回答とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）（「頑張ってください」の声あり）

○議員（13番 上村 武郎君）

出馬表明を先ほどされましたけど、頑張っていたきたいと思いますが、もう一人、佐々木議員も出馬されるということで、フェアに選挙戦を戦っていただきたいと思います。

もう一つは、今の説明がございました最後のほうの職員の育成についてでございますが、職員の個々の協働やまちづくりに対する意識を今以上に高め、今から挑んでいくということが1点、それから今までの法令や前例に堪能だという職員だけでなく、新しく市民と協働して自ら政策を立案できる資質と能力ある人材が必要と。この2点、必ず市長のほうからの教育、その他の面においてこの2点に私注目していますので、よろしく勉強会等をしていただき、このような要望ができるようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○仮議長（古野 嘉久君）

この際、暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時05分再開

○副議長（上村 武郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

私は中間クラブの植本種實でございます。通告に基づき一般質問させていただきます。第1項目は雇用促進住宅でございます。中間市には3カ所雇用促進住宅があります。雇用・能力開発機構が運営してますが、これは市に譲渡するか、買い取らない場合は廃止するというふうになっています、聞いています。中間市はどのようになっているかお尋ねいたします。築上町や豊前市は、地域の生活を保障し、定住人口減を防ぐという意味で買い取る方針だと聞いています。もし、3カ所も廃止されれば、中間市に対するマイナスは大きいと思いますので、その辺もお聞きいたします。

次に、学校給食についてお尋ねいたします。４月から底井野小学校で調理と食器類の洗浄などの部分が民間委託されます。これは、底井野小学校から始まるわけですが、他の６校にはどのように計画されているかお尋ねいたします。また、民間委託されるんですが、それにはどのような、どれぐらいの経済効果があるかをお尋ねいたします。そしてまた、そのために少しはまた投資、いろんなところで投資されたと思いますので、その投資額も何に、どこに使ったかもお尋ねいたします。

次に、この学校給食の民間委託については、評価委員会を設置すると聞いています。いつ、どこで、どのような人と構成するかをお尋ねいたします。

次に、食育の方針ということで民間委託が行われるんじゃないくて、行政改革というところから民間委託がされるように私は聞いています。この違いは大きいと思います。その方針の違いをどのように説明されるかお尋ねいたします。

また、教育は中間市が地方公共団体として責任を持って行うべきだと思います。その中へ、利潤を目的とした民間業者が入ってくることについて、どのようなご見解をお持ちか、これは教育長にお尋ねいたします。

次に、中学校の完全給食については、先にご質問がありましたので、大体答弁はわかるんですが、私もせっかく書きましたので、読ませていただきます。

私が高校のとき、学食ができて大変助かりました。少し話が違うのですが、中学校にも完全給食は必要だと思います。中学校は全国で８０％、福岡県では６０％実施されています。また、隣の芦屋町、岡垣町、遠賀町でも完全実施をしています。北九州市でも順次取り上げています。私が保護者の方に尋ねると、大体７０％の方が「ぜひしてほしい」と。生徒は５０％ぐらいが望んでいると、そのように感じております。

以上、ご答弁のほどよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

雇用促進住宅につきましてお答えをいたします。中間市における雇用促進住宅は、中間宿舍２１０戸、中間第２宿舍１６０戸、中間大辻宿舍８０戸の計４５０戸を独立行政法人雇用・能力開発運営機構が運営をいたしております。この機構は全国に１，５００カ所宿舍を運営しておりましたが、平成１３年１２月１９日閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」におきまして、「現に入居者がいることを踏まえた早期廃止」が打ち出されました。その後、平成１９年６月２２日閣議決定の「規制改革推進のための３カ年計画」におきまして、「住宅の売却を着実に推進し、遅くとも平成３３年までにすべての処理を完了する」とされ、同年１２月２４日の閣議決定「独立行政法人整理合理化計画」におきましては、平成２３年度までの廃止予定住宅について、全住宅数の２分の１程度に前倒しして廃止決定がされました。その際、早期廃止対象宿舍は入居率、耐用年数、収支状況、将来の

収支見込を総合的判断により決定され、中間の3宿舎は早期廃止宿舎に位置づけされております。このことに伴いまして、20年度末までに市町村から買い取りの回答がない場合は、民間において売却を行い、不調の場合は閣議決定に基づき当該住宅を廃止することになります。そのため、普通借家契約入居者及び20年12月30日以降に契約期間の満了を迎える定期契約入居者につきましては、順次住宅を退去していくこととなっておりますが、平成20年9月18日の雇用能力開発機構住宅譲渡部長からの通知によりまして、移転先を探すにもかかわらず見つからないなどの理由により、住宅を退去することが困難、やむを得ない事情を有する入居者につきましては、平成22年11月30日まで住宅の明け渡しが猶予されることとなっております。

一方、国は昨年来の世界的不況のあおりで非正規労働者の解雇等により、住宅からの退去を余儀なくされた方への救済策として、廃止が決定された雇用促進住宅の活用も考えており、現在の入居者に対する再度明け渡し期限の延長が検討されていると伺っております。現在、中間市におきましては、147世帯ほどが雇用促進住宅に入居しており、市外に転出されるなどの人口の減少を抑えるべく、本年2月10日に雇用促進住宅の廃止政策の再検討や、団地の統合による存続などを内閣総理大臣に陳情するとともに、雇用能力開発機構にも再度要望をいたしているところでございます。また、雇用促進住宅の買い取りにつきましては検討中ではありますが、財政状況の厳しい中、今後の維持管理費、将来の建物解体費など問題点も多く、買い取りは困難であると考えております。

次に、学校給食についてのご質問にお答えをいたします。まず、ほかの小学校の民間委託につきましては、議員ご承知のように本年4月から底井野小学校の給食調理等業務はモデル事業として実施をし、この事業の内容等について検証をするものでございます。また、この検証する機関といたしまして、小学校給食モデル事業評価委員会を設置することといたしております。このモデル事業評価委員の構成といたしましては、有識者、PTA代表、学校長、学校栄養職員、議会、市の給食調理員等の方々を考えております。設置時期につきましては、本年の1学期末から遅くとも2学期の初めまでには設置したいと考えております。検証内容については、あくまでも評価委員会が設置されて検証項目の議論となりますが、一般的には「給食が教育の一環であることを民間業者の方がよく理解をしているか」、「文部科学省の衛生基準はよく守られているのか」、「市の仕様書どおりに業務を行っているのか」などといったことが検証されることとなるものと考えております。なお、議員ご質問のほかの小学校の民間委託につきましては、この検証の結果を待って、その後の議論となるものと考えております。次に、民間委託の経済効果につきましては、本年2月5日に底井野小学校の委託業者選定の入札を行いました。その結果、株式会社魚国総本社九州支店が落札をいたしております。年間の委託金額は約700万円となっております。その経済効果でございますが、平成19年度の底井野小学校の給食調理等に人件費が約1,700万円でありますので、年間約1,000万円の効果があることとなります。

次に、民間委託するための投資につきましては、民間委託をするために底井野小学校の給食室の機器の更新や施設の改装等といった投資はございませんが、保護者の皆様への説明会のパンフレットの作成費や業者選定委員会の委員の費用弁償といったものはわずかでございます。

次の、食育の方針及び中学校の給食についてのご質問については教育長のほうからお答えをいたします。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

それでは、私のほうから食育の方針についてお答えいたします。

食育については、議員ご承知のように平成17年7月に食育基本法が制定されておりますが、この法律制定の背景には生活習慣病の急増や、それに伴う医療費の増大、また食料自給率の低下や食品の安全性の確保、並びに食生活の乱れによる子どもたちの健康問題があります。この基本法は、健全な食生活を実践する人間を育てる、を基本理念として各都道府県や市町村も、地域や学校、家庭、生産者を巻き込んで食育推進運動を実施することとされております。学校における食育の推進として、基本法の第11条及び第20条の規定により、学校における食育の推進については、現在「食」の指導は学級担任を中心として給食の時間において給食を生きた教材として活用した指導がなされております。また、食の専門家である学校栄養職員を活用した取り組みもなされており、親子料理教室や給食だよりなどを通じて学校が地域や家庭に働きかけを行うなど、家庭、地域との連携を推進する取り組みも進めております。食育とは一生を通じて元気で過ごすための教育ではないかと考えております。

一方、行政改革は事務の効率化を図っていくことで、まったく次元の異なったものです。今回、民間委託を検討したのは、給食調理等業務における調理、片付け等の作業を行う部分のみで、食材の購入や献立については今までどおりであり、引き続き給食という教材を食育指導に活用してまいりたいと考えています。

次に、食育の方針についてお答えいたします。食育の方針については、食育基本法第20条で学校における食育の推進として具体的に取り組むべき項目が挙げられておりますので、その実施に向け今後も努力してまいりたいと考えております。しかしながら、食育基本法をより具体化するために、同法第10条に地方公共団体の責務として、教育の推進に関し、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定しています。このことから、今後市全体の食育推進に関する実施計画の作成をしていくものと考えております。その作成の折には、教育関係に関する食育の推進の具体案を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、議員ご質問の教育はという意味は、小中学校の学校教育ということでの質問と

してお答えいたします。今日の学校教育を取り巻く状況は、少子化、情報化の進展、国際化といった社会の急速な変化により、学校教育に期待されることが多様化し、増加しております。また、学校教育における地域人材、専門性の高い知識、技術を持った人材の活用など、教育方法が多様となっており、学校教育制度や学校の形態そのものが変化することが予測されるなど、変化の激しい社会の状況の中で学校教育も柔軟に対応しなければならない状況にあると考えております。一方で、国を含め地方の財政状況は、中長期的に見れば少子高齢化が今後ますます進展していく中、厳しい状況になっていくものと思われ、今後地方公共団体はより一層の効率的な運営が求められるものと考えております。こういった状況の中、教育行政においても学校教育だけは聖域という考え方は、多くの住民の理解は得られないのではないかと考えております。今後、学校教育は地域に開かれた学校として、地域団体やNPO、各種民間団体等の優れたノウハウを積極的に活用しながら教育の向上に努めなければならないと考えております。しかしながら、学校教育において、地方公共団体が本来担うべき役割については、明確にし、中間市の教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

次に、中学校の完全給食についてですが、中学校完全給食の実施については、全国での実施率は平成18年5月で79.9%です。県内では平成20年5月では63.7%、周辺市町の鞍手、直方、宮若、中間市で構成する北九州教育事務所管内では、平成20年現在50%となっています。全国的な傾向としては、中学校の完全給食は増加傾向でございます。中学校給食の完全給食の実施については、財政的な問題、学校における授業との関係、栄養のバランスと嗜好の問題、食べ残しの問題、保護者の事情等、さまざまな課題、問題がっております。本市においても中学校の完全給食について、今後真剣に議論しなければならないと考えております。本年4月からモデル事業として底井野小学校の給食調理等業務を民間委託として実施することにしておりますので、この事業について一定の結論を得た上で、今後、中学校の給食のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

再質問させていただきます。ご答弁の中で147所帯が引っ越すんだと言われましたが、全員で何人ぐらい引っ越すんですかね。人口っていうか、人数です。

○副議長（上村 武郎君）

野上建設産業部長。

○建設産業部長（野上 忠良君）

報告いたします。雇用促進住宅は全戸数で450戸ございまして、その中の入居者が147戸ということでございます。そして、引越しされるのはまだどなたとも私のほう把

握しておりません。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

済いません。私が聞きたかったのは、廃止された場合何人の方が中間市から引越していくかということです。廃止された場合です。外に出て行くんでしょ、結局。市外に。

○副議長（上村 武郎君）

野上建設産業部長。

○建設産業部長（野上 忠良君）

お答えします。大体、勤め先としましては北九州市が一番多いわけで、次に中間市になっております。ですから、引越しされる場合、北九州市とか中間市に引っ越されるのではないのかと思います。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

私が聞くところでは、約５００人の方が中間市から出て行くというふうには聞いています。まあそれは予定ですから、予定というかまあ計画ですから、だから５００人もいっぺんに減ったら、やっぱり中間市も大変じゃないかと思うし、税収なんかも減ると思います。まあ、５００人という数を把握されてないからそういうことなんでしょうけども、底井野小学校とか、中間中学校、西小学校、生徒さんはガクッと減ると思うんですよね。その辺の影響を調べられましたか。

○副議長（上村 武郎君）

牧野教育部長。

○教育部長（牧野 修二君）

お答えいたします。現在、雇用促進住宅の底井野校区におきましては、小学生で５０名、そして中学生で１５名おられます。また、それ以外の雇用促進住宅でも約１０名の生徒児童数がおられます。現在、それについては校長会、あるいは教頭会議等で検討をいたしております。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

そのように、どんどん生徒さんも減る。ここは、私は先ほど買い取る気持ちはないんだというふうに、買い取る計画はないっていうことですかね、言われてましたけども、五楽団地１カ所だけでも残して、買い取るべきだというふうに私は主張したいというか、意見を持ってますけど、どのようにお考えですか。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

答弁の中では申し上げましたが、一応今3団地ですね、これをまず最初に今総理大臣を通じまして、要するに今こういう景気が低迷しております。これで22年の10月、これを廃止する時期をまだ先に先送りしてくださいというこの要望ですね。それが第1点です。それで今、3団地あります。これを、要するにその、今ある上底井野団地ですか、これだけを残して、今三つあるでしょ、それ入居率が50%以下ですので、そちらに移してください。そしたら入居率も50%以上超えて70、80になるというお願いを、今、雇用促進に対してやらしていただいております。その返事については、今色よい返事はございません。でも、また再度、また4月にかけて、再度雇用開発機構ですか、ここに行ってお願いをしていくつもりです。まず、前段にそのことを先に今集中して、行政として対応させていただきよるところですね。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

それと、またそういう状況、これについては団地の代表者の方ですね、これについては今こういう状況でありますというようなことは、逐次情報を入れさせていただいております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

廃止された場合、非常にマイナスが大きいと思います。それで、五楽団地だけでも今から約30年は持つだろうというふうに管理人さんから聞いています。ぜひ、存続するように努力してください。よろしくお願いします。

次に、学校給食について、でいいですかね、それで。何かありますか。それで（「植本種實君、引き続いて質問してください」の声あり）教育長にお尋ねしてもいいんですけど、民間委託するとですね、私が今一番心配するのは、生徒は食べるだけになって、それも毎日、毎日おいしいものを食べなきゃいけないという雰囲気になると思うんですよ。食育というのは、食べたくないものでも食べる、まずいものでも食べるのも含めての食育じゃないかと思うんですけども、そのことはどのようにお考えですか。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今、議員のご質問ですが、今までの学校給食と何らかわらないと。献立も栄養士さんが献立を立てますし、ただ調理員さんがかわる、民間になるということでございますので、

生徒のいやなものも出てくるだろうし、それぞれ好き嫌いができないようなことになるんじゃないかと、私はそういうふうに感じております。子どもたちが好きなおかずばっかりということではございません。そういうことで、今までどおりだと思います。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

ちょっとお尋ねしますが、教育予算は中間市の場合は全体的に７．４％ぐらいですけど、全国平均と福岡平均がわかれば教えてください。

○副議長（上村 武郎君）

どなたか。牧野教育部長。

○教育部長（牧野 修二君）

私のほうでは、今つかんでおりますのは全国ベースの平成１８年で決算を行われたもので、教育費がその中に全国の市町村の予算に占める割合は１０．９％というところを掴んでおのみでございます。福岡県等についてはいまのところ私のほうとしては資料を持ち合わせておりません。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

民間委託することにより、１校１，０００万円、全部で６，０００万円浮くんのですかということですが、浮くんですね。

○副議長（上村 武郎君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

実際は、底井野小学校につきましても、人件費を単純に計算しますと１，０００万円の浮きが出ますが、退職した調理員につきまして再任用で他の学校へ、例えば臨時的に今臨時職員を配置しているとか、嘱託職員を配置している学校へ移しますと、再任用のための賃金というのが生じますので、実質的には４００万円ぐらいの、まあ初年度は、来年度は効果になるんじゃないかと思っておりますが。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

ちょっとくどいようですが、全体的にどれぐらいの経済効果があるんですか、６校全部した場合。

○副議長（上村 武郎君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

概算で出した場合、完全に民営化が6校ともできた場合においては1億円近い経済効果が生じてくると思います。ただ、先ほどいいましたような条件等がありますので、その数字に即なるかどうかは少し疑問が残るところでありますけれども、試算としては1億円近い経済効果はあるだろうというふうに思っております。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

1億円も経済効果があるなら、即やってほしいというのが私の考えなんですが、そこで、今全国平均では10.9%の教育予算だと。中間市は7.4%しかないというところで、非常に中間市低いじゃないかというふうに私は思います。そうすると、この1億円をまた外に持ち出すんじゃないかというのが私の心配なんですが、教育費の中にとどめておいてくれって言うような言い方じゃないんですけど、含んでほしいと。よそに持っていけないでくれというふうに思うんですけど、どのように思われますか。

○副議長（上村 武郎君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

当然ながらその学校の必要なそういった費用について、削減した分で新たに道路作るとかそういった考えは持っておりません。当然、先ほどから指摘されますように、小中学校の教育においてもいろんな問題が指摘されてるところでございますし、現に7.5%を非常に強調されておりますけれども、21年度予算については、耐震化工事とかそういったものが入ってきますので、10%近い割合に上がってくるんじゃないかというふうに思っておりますし、仮に民営化等によって得られた費用につきましては教育の充実にまず使うべきだというふうに考えております。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（4番 植本 種實君）

浮いたお金を教育の充実に使うってということで、私もそれに納得しますけど、特に食育について食べ物にはいろんな苦労や汗があって初めて、子どもが安心安全で食べられるところを強調した教育をしてほしいというふうに思います。

後、中学校の完全給食を実施するために調査研究会などを発足させてはどうかと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

○副議長（上村 武郎君）

牧野教育部長。

○教育部長（牧野 修二君）

先ほどのご答弁でも述べましたように、当然中学校の完全給食というものに入る場合につきましては、当然、今議員が申されてましたようにいろんな角度で検討委員会等を設けて調査する予定でございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

その調査委員会を速やかにというか、なるべく早く発足させてほしいというふうに思います。

それからもう一つ、先ほど聞き忘れたんですけど、小学校の評価委員会でもし仮にノーという返事が出た場合は、どのように計画されていますか、対処されますか。それと、評価委員会の中に保護者が入ってないように思いますけど、私はもし入ってないならばぜひ入れてほしいというふうに思います。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

P T A代表が、保護者入ってますので。評価委員会の中には。

○副議長（上村 武郎君）

牧野教育部長。

○教育部長（牧野 修二君）

もう一つのご質問の、評価委員会でノーと出た場合についてのご質問でございますが、それについては当然私どもはそれ以降の民間委託というものについては考え直していかなければならないというふうに考えています。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

植本種實君。

○議員（４番 植本 種實君）

下手な質問でから、上手な答弁ありがとうございました。よろしくお願いいたします。終わります。

.....

○副議長（上村 武郎君）

この際、午後１時まで休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....

午後１時00分再開

○副議長（上村 武郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。古野嘉久君。

○議員（１２番 古野 嘉久君）

清風会の古野嘉久です。通告に従いまして一般質問をいたします。

男女共同参画社会の実現に向けての取り組みについてでございます。

近年の社会経済情勢が急速に大きく変化している現在において、活力ある豊かな社会を築いていくためには、男女がお互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力は十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められております。国においても平成１１年６月に男女共同参画社会基本法が制定され、また福岡県においても平成１３年１０月福岡県男女共同参画推進条例を制定するなど、その取り組みが進められているところでございます。中間市においては、中間市男女共同参画プランを平成１６年３月から平成２５年度までのプランに基づき、地域の実態にあった施策を具体的に行うために、平成１９年３月から平成２１年の３月までの３カ年間で中間市で推進期間とする中間市男女共同参画行動計画が制定されているが、この行動計画の推進期間が２年たちました現在、男女共同参画社会実現に向けた中間市の取り組みについて、その進捗状況について伺いいたします。

１点目ですが、男女共同参画を目指す啓発活動の推進の取り組みについてお尋ねいたします。２点目は、基本目標である働く権利の保障と、雇用の場における平等の推進がどのように取り組みがなされておるのかお尋ねいたしたい。第３点目ですが、女性相談窓口の実施について伺いいたします。

以上３点、伺いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

男女共同参画社会の実現に向けての取り組みについてお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、本市では平成１６年３月に１０年間で推進期間とする中間市男女共同参画プランを策定いたしました。その後、このプランに基づきまして、地域の実態に合った施策を具体的に行うため、平成１９年度から３年間で推進期間とする中間市男女共同参画行動計画を策定いたしましたところでございます。この行動計画は、６節７９項目１２９施策から構成され、施策の推進体制につきましては、全庁的な取り組みを基本とし、男女共同参画づくりに向け、一層の充実を図るため、それぞれの部署が連携しながら取り組みを進めているところでございます。ちなみに、平成１９年度までの進捗状況は、１１９施策、率にいたしまして９２％に達し、残りの施策につきましても順次取り組んで参る所存でございます。議員お尋ねの１点目、男女共同参画社会を目指す啓発活

動推進の取り組みにつきましては、広報紙や市のホームページに掲載するなど、市民への啓発活動に取り組んでおり、国や県の機関とも連携を図りながら、啓発チラシなどを市内各公共施設に常備いたしております。また、中央公民館や保健センター等とも協力をし、男女共同参画講座、セミナー、シンポジウム等への参加を市内各団体に幅広く呼びかけながら開催しているところでございます。

2点目の、基本目標である働く権利の保障と雇用の場における平等の推進への取り組みについてお答えをいたします。雇用の場における男女平等の促進などの啓発活動につきましては、広報紙への掲載を初め、チラシの配布や国、県等の各種団体による活動への取り組みに協力する形で対応いたしているところでございます。また、人権のまちづくりセンターにおきまして、昨年9月に女性のための就労支援の一環といたしまして、再就職支援セミナーを開催し、さらに福岡県北九州労働福祉事務所と協力して、毎月第2金曜日に女性就業相談窓口を開設し、市民からのご相談に応じているところでございます。なお、企業に対する取り組みにつきましては、まだ不十分でありますので、今後の課題といたしまして、商工会議所等との連携を深めながら、啓発等に取り組んでまいりたいと、そうように考えております。

3点目の、女性相談窓口の業務の実態についてお答えをいたします。毎月発行しております広報なかまに、離婚やDVなど、女性のための相談窓口の設置に関する記事を掲載いたしまして、PRに努めております。面談や電話等のご相談に職員が対応をいたしているところでございます。相談の内容によりましては、こども育成課家庭児童相談係や、県保健福祉環境事務所等の関連機関との連携を図りながら、問題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

以上、男女共同参画に対する取り組み状況を申し上げましたが、今後福岡県男女共同参画センター「あすばる」や、北九州市男女共同参画センター「ムーブ」等、関連機関との連携を図りながら、男女共同参画社会への実現に向けました取り組みを推進してもらいたいとそうように考えております。

最後に、平成21年度は男女共同参画プランの見直しの時期でございますので、本議会におきまして、男女共同参画審議会の設置条例をご提案いたしておりますので、どうぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○副議長（上村 武郎君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

再質問をいたします。中間市男女共同参画行動計画として平成19年度から平成21年度、一人ひとりが生きるまち中間を目指してっていう形で出てきておりますが、全面的な取り組みを考えますと、この6節の70項目、そして129の施策、これは非常に多いと思いますが、現在このような部署については、おのこの部門で検討なされ取り組んでお

られることと思いますが、まずここで市内にある事業所の現在、どのぐらいの企業があり、またその企業への啓発活動はどのようになされておるかお尋ねいたします。

○副議長（上村 武郎君）

中野市民部長。

○市民部長（中野 諭君）

啓発活動につきましては各講座、あるいは商工会議所等を用いましてチラシを配布したり、あるいは公共施設にパンフを置いたりしております。市内の企業の数につきましては、担当課長のほうから回答をいたします。

○副議長（上村 武郎君）

渡辺人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（渡辺 恭男君）

先ほど、今古野議員のご質問ですけれども、中間市内で事業所等につきましては、約1,500カ所ぐらいの事業所、最低1人からということで、一応あるように伺っております。それと、今部長のほうからも話しましたように各種講座等につきましても、私のほうから商工会議所を通じまして、今度は男女共同参画セミナーなり、講座なりのある場合には、各企業に周知をお願いしたいということで、ご相談にあがっております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

中間市の企業においても1,500ぐらいはあるということでございますけれども、やはりそこに従事しております人たち、その企業への啓発活動は十分に続けていきたいというふうをお願いしたいと思います。

続きまして、相談窓口業務の計画ですが、毎月第2金曜日に開設しているとのことで、今お返事いただきましたが、20年度の相談件数、この件についてどのぐらいありましたかお尋ねいたしたいと思います。

○副議長（上村 武郎君）

中野市民部長。

○市民部長（中野 諭君）

具体的な数字につきましては、担当課長のほうからお答えいたします。

○副議長（上村 武郎君）

渡辺人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（渡辺 恭男君）

ご質問にお答えいたします。本年度、20年度から初めて私ども人権のまちづくりセンターで女性のための再就職就業相談窓口というのを開設しまして、4月から2月までの

11カ月間ですけれど、今まで大体9件の相談を受けております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

現在まで、平成20年度は9件でございますですね。それでは、現在の人権センターにおける相談窓口は、どのような部屋で行われて、これ相談を行っているその中では、プライバシーの問題等々あると思いますが、面接室は常備されているのでしょうか。それとも、どのような形で保たれているのかお尋ねしたいと思いますが。

○副議長（上村 武郎君）

渡辺人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（渡辺 恭男君）

お答えいたします。ただいま私どものほうの相談室というのが、専門では、正直言いまして今ございませんので、会議室をパーテーション、仕切りでいたしまして、相談者がほかの方と会わないような形でできるように、今何とか工夫して相談室という形で使用しております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

部屋等々はどのような部屋って言いますと、今言いましたように人権センター内におけるプライバシーの問題の窓口としてパーテーションぐらいで仕切ってやるっていうのはどうかと思いますが、この人権センターの窓口相談業務を行う前には、やはり執行部とも話し合いをしながらきちとした部屋を準備すべきじゃないかなと思いますが、この件につきまして市長、どのようなお考えでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ご指摘のとおりでございます。対応すべく、施設ちょっと不備があろうかと、そのように思っております。来年度、新年度22年度あたりには、少し計画しているところもございます。そういう時期におきまして、適切な対応できるような、そういうふうな部屋を作ってもらいたい、そのように思っております。

○副議長（上村 武郎君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

どうぞよろしくお願いいたします。

もう1点ですが、基本計画の体系表の中では、今言いましたように129もの施策がある業務に、何人の職員が現在人権センターのほうで対応されておるのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

渡辺人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（渡辺 恭男君）

お答えいたします。ただいま、男女共同参画係としまして、2名の職員で対応いたしております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

基本計画の中では、非常に施策も多い中で2名で果たして3年計画の中の2年たった今、ご報告いただいたんですが、進捗状況が見えてこないんですが、これは人事の件でございますので、また別にお尋ねしたいと思いますけども、まず問題は仕事と家事、そして育児、介護、多種多様の中にあって、各中間市における部署においては、行動計画を皆さん方でお話を進められているかと思いますが、この点、大変なことと思いますが、現在どの課が携わってやっておられるか、この件についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（上村 武郎君）

中野市民部長。

○市民部長（中野 諭君）

先ほど市長のお答えで申し上げましたけども、大体全庁的にやっております。具体的には中央公民館、あるいは市民図書館、それからこども育成課、学校教育課、産業振興課、ほかさまざまでございます。

○副議長（上村 武郎君）

古野嘉久君。

○議員（12番 古野 嘉久君）

で、本当大変なことだと思いますけれども、やはり日常生活を行う我々が、人権男女共同参画行動っていうのは非常に大切なことだと思います。で、中間市では第4次総合計画の中で、せっかくすばらしい男女共同社会推進する計画として、いろんな施策があげられておりますので、啓発をぜひ進め、雇用における男女均等の確立と、母性保護と、女性の健康づくり、自由に支援、生活の安定と社会への参加の支援に向かって、ぜひ本市の基本プランを進めていただくために、行政一体となって進めていきたいということをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

.....

○副議長（上村 武郎君）

次に、中尾淳子さん。

○議員（１１番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。

ブックスタートに続くセカンドブックスタートの創設について、吉田新教育長に一般質問をさせていただきます。

この度は教育長のご就任、誠におめでとうございます。１７年前にイギリスで初めてゼロ歳児を対象に、すべての親子に絵本を介した心触れ合うひとときを届けるために、ブックスタートが開始されました。中間市におきましても平成１４年より、１歳６カ月健診時に絵本をプレゼントするブックスタートがすでに実施されています。ラッコの親子が楽しそうに絵本を読んでいるイラスト入りのコットンバッグに、数冊絵本が入ったものです。ブックスタートの開始により、もともと絵本が好きな家庭だけでなく、あるお母さんから本を読み始めるきっかけとなりました、親子で楽しんでいます、とてもよい事業なのでこれからも続けてほしい、との声もあります。また、家庭での読み聞かせがきっかけとなり、自らボランティアとして週１回幼稚園の朝の読み聞かせに通っているお母さんもいます。子どもが絵本や本を好きになるためには、出会わせてくれる大人が身近にすることが大切です。しかし、ブックスタートをしたため何%の子どもがこうなりましたという検証はすごく難しいと思いますが、子どもに本を読み聞かせ運動の一つの効果として、人の話をしっかり聞く態度が養われるそうです。また、耳を澄ます、耳を傾けるなど、真剣に相手の立場を理解しようという心の働きにも関係してくるそうであります。子どもによい本を、そして、子どもの心に何を残すか、時を逃してはいけない重要なテーマであると思います。本市としましては、市制５０周年を終え、次の５０年へ向かうスタートとなる本年、未来の中間を、日本を、そして世界を担う子どもたちに、より深い人生を生ききる力を身につけるきっかけになることを願い、ブックスタートの更なる後押しとして、小学校に入学する新１年生に、自分で選ぶマイブックとして、セカンドブックスタートを創設されることについて、教育長のお考えを伺います。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいま、中尾議員の質問にお答えいたします。本市では平成１４年度からブックスタート事業として、中間市保健センターで行われている１歳６カ月児健診時に絵本などの入ったブックスタート・パックを保護者に配布しております。ブックスタート・パックとは先ほど中尾議員からも説明がございました。議員ご承知のとおりブックスタートは、すべての赤ちゃんの周りで楽しく暖かいひとときがもたれることを願い、一人ひとりのあか

ちゃんに絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡す活動です。日本では平成12年の子ども読書年を契機に、子どもの読書にかかわる約280の団体、企業、個人が参加し、子ども読書年推進会議が発足し、それを母体として平成13年4月、ブックスタート支援センターが活動を始めました。平成20年10月31日現在、ブックスタート事業を実施している自治体は676の自治体で、今後も実施する自治体は急速に増えることが予測されます。乳幼児期は読書活動の入り口にあるとともに、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合うひとときの始まりです。幼いときから本に親しむということは、言葉や創造力を育て、生涯にわたる読書習慣の基礎にもなります。

さて、セカンドブックスタートということですが、この言葉はまだ聞きなれない言葉ではないかと思いますが、これは中尾議員ご質問のように、ブックスタートをさらに発展させることを目的として、2番目の本を提供するものであります。まだ、全国的には実施しているところは少なく、福岡県内でも朝倉市1市だけという状況であります。議員ご質問の小学校に入学する新1年生に配布してはということですが、本市ではこれまでも子どもの読書活動を推進するものとして、学校における朝の10分間読書や、ボランティアによる読み聞かせ、ボランティアとの連携によるおはなし会、先ほどの乳幼児対象のブックスタート事業などを行ってきました。また、平成20年3月に中間市子ども読書活動推進計画を策定し、読書に親しむ時間を増やし、子どもの健やかな成長を図ろうと、読書環境の整備や普及啓発を行っております。これら、さまざまな取り組みを今後も充実、発展させるためには、家庭、地域、学校が一体となり、社会全体で推し進める必要があると考えております。子どもの読書への興味を高め、読書習慣の定着を図るためにも、今後先進地や近隣市町村などの状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（上村 武郎君）

中尾淳子さん。

○議員（11番 中尾 淳子君）

図書館職員の方、また、保健センターの職員の方を初め、関係各部署の方々、そして読み聞かせのボランティアの皆様のご尽力で、1歳6カ月児健診で実に92%の手渡しのプレゼントがされているそうであります。ブックスタートが各地の自治体に広がっていますが、それに続くセカンドブック事業を創設した自治体は、今教育長のご答弁にもありましたように全国でも珍しく、関係者も大変注目をしております。限られた財政状況の中ではありますが、本を通しての子育て支援施策にもなります。ぜひとも前向きのご検討をお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

.....

○副議長（上村 武郎君）

次に、安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

中間クラブの安田明美でございます。通告により質問いたします。

学校給食の民間委託について、市長は4年前の市長選出馬の折に財政の建て直しと同時に子どもは中間市の宝だとの方針を表明されたと記憶しております。学校給食の民間委託に当たり、底井野小学校での説明会で、もし事故が起こっても人員が少なく被害が最小になるとの発言があったと聞いておりますが、このような試行をするならまず安心安全の確認をして、実施するべきであると思います。子どもの子育てに力を入れていく方針が表明されたと受けとめた場合、このこととは少し矛盾するのではないのでしょうか。

次は、介護保険について。このたびの介護保険の改正において、中間市の介護保険料はどのようになるのでしょうか。また、サービス内容について、充実されるものがあればお聞かせください。

もう一つ、利用者への負担金や保険料の減免措置はどのようになっているのでしょうか。高齢化率も上昇する中、また現在の経済状況の中、考慮されることを希望しますが、いかがお考えでしょうか。市長に質問させていただきます。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

学校給食の民間委託につきましてお答えをいたします。給食の民間委託につきましては、昨年から議会一般質問におきまして、さまざまなご質問があり、ご回答を申し上げているところでございます。その経緯につきましては、すでにご存じとそのように思っております。この民間委託につきましての議論については、もう一度安全面という視点から整理いたしますと、一昨年教育委員会により小学校給食検討委員会を設置し、有識者を初め給食に関係する代表者により8回にわたり、さまざまな角度から論議がなされております。討議内容につきましても、民間委託した場合におけるアレルギー児童に対する対応や、食材に関する検査、衛生管理の状況、学校行事への対応など、その論議の主なものは経費の削減といったものもありましたが、やはり安全安心といったものが中心に論議をされております。また、すでに民間委託されている小学校を訪問し、学校長や栄養職員に対し異物混入やアレルギー児童への対応、民間委託と直営との食事のおいしさや、残食の比較なども質問されており、民間委託での対応は適切に行われておりました。こうした状況から、検討委員会におきましても、モデル事業として実施を進めていくとの答申を出されたと、そのように思っております。私も平成17年度に策定した行政改革大綱の中で、民間にできることは民間に、との方針のもと、小学校の給食調理業務の民間委託を検討する、とこのことにいたしておりました。しかし、検討委員会での議論の内容や、周辺市町での民間委託に取り組んでいる状況、また、この給食調理業務が食材の購入は今までどおり学校長が購入し、給食の献立につきましても今までどおり学校栄養職員が行うわけでありますから、

かわるのは調理する人が民間の人に代わるというだけであります。議員ご指摘の底井野小学校の保護者説明会のことでございますが、私も担当からその報告を受けております。その中では、底井野小学校は児童が少ないから安心だ、などとは発言していないとのことでございます。また、モデル事業をどこの学校からという議論の中、児童数の少ない学校からという方針の下に計画を進めたものであります。説明会での説明は、行政改革における事務事業の見直し、民間にできることは民間にという方向性と、それに伴う小学校給食調理等業務の見直しと検討を行い、それを受けての検討委員会の設置に関すること。そして、説明会用のパンフレットによる業務委託内容の説明であったと聞いております。私もパンフレットを見ましたが、安全安心といった部分に多くの説明がなされておりました。しかし、12月議会に請願が提出されたこともあり、安全安心といった部分について、さらにしっかりと取り組むよう指示をしたところであります。

最後に、議員ご質問の「子どもは中間市の宝だ」という私の信念はなんらかわるものではございません。

次に、介護保険の改正についてお答えをいたします。

保険料改正に当たりましては、税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置の終了に伴い、現行の保険料負担段階第4段階中に特例層を設け細分化をし、該当被保険者の基準額の10%を軽減いたしております。また、保険者の設定に応じて課税層の多段階設定が可能であることから、被保険者の能力に応じた細やかな段階及び保険料率を設定するため、現行の6段階制を7段階制にいたしております。新たに、第7段階となる被保険者は、合計所得金額が400万円以上の所得のある被保険者で、この対象となる被保険者数は約250名程度でございます。このように、所得の少ない被保険者に対しては、急激な保険料の負担にならないよう配慮をするとともに、所得の多い被保険者については、その能力に応じた負担をしていただく内容と、そのようになっております。今回の改正で、保険料の上昇を抑制し、負担を軽減するために、介護給付費準備基金からの基金を2億9,800万円取り崩すとともに、第18号議案で提案しております介護従事者処遇改善臨時特例基金から3年間で約2,600万円を取り崩す措置を講じております。その結果、算定した第4段階の基準保険料額は年額4万8,520円となり、現在の基準月額3,870円が4,043円、月額で173円、年間およそ2,080円の引き上げとなっております。

次に、サービス内容についてお答えをいたします。今回の改正により、各介護保険サービスの内容そのものについて、直接的な変更等はございません。しかし、間接的には今回の介護報酬の改定に伴い、利用者のサービス内容の充実を図ったものでございます。まず、訪問看護サービスにおきましては、利用者または家族等からの要請に基づく緊急時の訪問介護の算定ルールが確立されております。今回の改正により、訪問介護事業所及び介護支援専門員が連携を図り、要請された日時、または時間帯に訪問介護を提供する必要があると判断した場合には、これを提供できるようになっております。また、やむを得ない理由

により介護支援専門員との連携がとれない場合でも、事後に介護支援専門員によって、当該訪問介護が必要であったと判断された場合は、訪問介護サービスの提供が可能となります。これによりまして、迅速にサービスの提供が可能となり、利用者の利便性が向上することとなります。また、高齢者人口の増加に伴いまして、今後ますます認知症高齢者も増加すると思われますが、今回の改正により、若年性認知症患者の受け入れ体制や、認知症ケアに関する専門研修を終了したものを介護施設等に配置した介護サービス事業所を評価するよう報酬体系を改めております。さらに、認知症の確定診断の促進を図り、より適切なサービスを提供する観点から、認知症の疑いのある介護老人保健施設入所者を認知症疾患医療センターに対して紹介を行うことについて評価を行うよう改正がなされております。これにより、専門的な認知症ケアの普及が図られ、認知症患者やそのご家族にとって、より質の高いサービスの提供が可能となると、そのように思われます。

保険料の減免措置につきましては、今回の改正案では第11号議案の提案理由で述べましたように、低所得者に対する保険料軽減など、能力負担をきめ細かく反映した保険料の設定を予定いたしております。

次に、利用料の減免についてお答えをいたします。利用者の減免制度につきましては、まず、高額介護サービス費の支給がございます。この制度は原則1割の利用者負担額が、同一世帯で一定の基準を超えた場合には、その差額を高額介護サービスとして支給されます。

次に、標準負担額の減額制度がございます。これは、施設サービス等を利用した場合、毎日の食事代と居住費は全額自己負担となっておりますが、市民税非課税世帯等の方に対しましては、限度額を超える分は特定入所者介護サービス費といたしまして、補足的に給付がなされます。このように、利用料の減免についても、低所得者に配慮した各種の施策を実施しているところでございます。

いずれにしても保険料を控除したり、利用料を減免することは、結果的に減免しない被保険者の保険料を今以上に引き上げざるを得なくなることとなり、慎重に検討しなければならないと考えております。以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

答弁ありがとうございました。学校給食のことですが、誤解の無い言葉をこれからもちょうと大事にしていきたいと思いますし、不安の中での民間委託事業がスタートしておりますので、子どもたちの安心、安全のために再度お願いでございますが、やはり明日の中間市を担う子どもたちのために、目線を親、子ども、行政が、同じ線、点であって欲しいと思います。そして、検証は直々にしていただき、それを情報公開していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○副議長（上村 武郎君）

牧野教育部長。

○教育部長（牧野 修二君）

はい、そのように考えております。

○副議長（上村 武郎君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、介護保険料の説明がございましたが、今回介護保険サービスのところで、予防介護とかが計画が少なかったということもお聞きしてますし、介護保険料が、今、介護保険の事業のところで黒字でありますので、基準月額が100円でも減額を期待しておりましたんですが、それが叶わなかったんですが、まあ中間市で、その分、中間市で独自のサービスの充実をお願いしたいと思います。それと今、説明の中に緊急加算のことがうたわれましたが、緊急加算で、具体的にどのようにすればそういうものが見えるか、ちょっとご説明願いますでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

お答えします。従前におきましては、緊急的に利用希望がなされても、個別のケースごとに保険者にサービス提供の可否を確認いたしております。通常のサービス提供と同様に、本人、それから訪問介護事業所、介護支援専門員の三者で、緊急のサービス担当者会議を開催しております。提供時間の調整を行った上で提供をしていることから、即時対応が困難なケースが見受けられておりましたけれども、改正後は、先ほどの説明にもありましたように、介護支援専門員の判断によって、当事者間での連携の上、速やかに提供できるようになっております。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

ありがとうございます。市民がやはり緊急時に本当に使えないケースが度々ありましたので、今後、その緊急時が、皆さんの、市民の中で拡大していければと期待しております。

それで、介護報酬、3%アップしますが、賃金を、介護職の賃金を月2万円上げるって言われておりますが、それは財源を確保しても、本当に現場では事業所の判断に委ねておりますし、介護従事者の、本当に給料が上がるわけではないって言われてもおります。が、やはり賃金が月2万円上げられれば本当にすばらしい介護保険になっていくと思います。

それともう一つ、今度の加算評価の中で、サービスの効率化というところがあるんですが、医療との連携のところですね、医療と連携、認知症のケアの自立化というところで、介護が必要になっても住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように、医療から介護保険でのリハビリテーションへの移行に伴い、つなぎ目のないサービスを効果的に利用できるようにしますってうたわれておりますが、今リハビリテーション、脳梗塞で倒れて在宅に復帰しても、リハビリテーションが可能にない中で、寝たきりになることが多いんですが、その、ここに書いております医療との連携の、つなぎ目のないサービスを効率的にやるっていうことがうたわれておりますが、どういうことをこれからやっていくわけでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

医療とのそのところは、ちょっと私のほうも把握をしておりますけれども、済みません。一つ、認知症に対する介護保険法の変更点につきまして、ちょっと説明させていただきます。

例えば市内に四つのグループホームがございますけども、グループホームの退去時の相談、援助、それから見取り介護、それから夜間ケアに対する加算、介護老人保健施設、それから介護療養型医療施設、これがちょっと医療に関係してくるところではございますけれども、通所リハビリテーションにおける認知症短期集中リハビリテーション加算、それから、さらに短期入所系サービスやグループホームにおける認知症行動、心理病床緊急対策加算などの見直しがなされているところであります。回答になりましたかどうかわかりませんが。

○副議長（上村 武郎君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

脳梗塞とかいろいろな疾病で倒れても、リハビリテーションをちゃんとやっていく、認知症の方たちも。それと普通の介護のところですね、リハビリテーションを踏まえていろいろなことが社会復帰できるようにやっていただけるような中間市独自のものも作っていただきたいと思います。

それと、減免のところですが、今回4段階を二つの段階に分けてありますが、3段階の保険料を納めている方で、やはり年金生活の中で保険料を払って、利用料を払って、家賃を払って、生活費を払ってという中で、生保に近い人がおられると思うんですね。それは、もう申告しないとわかりませんが、その方たちを第1段階に保険料の減免を考えてはいただけませんか。

○副議長（上村 武郎君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

この保険料の決め方につきましては、今年度は高齢者総合保健福祉計画作成検討委員会の中で、有識者、それから公募等の15名の委員の中で、決定しております。それで、その減免につきましてはですね、介護保険につきましては、40歳以上の国民がみんなで助け合う制度であって、64歳以下の現役世代がすべて保険料を支払っている中で、一部とはいえ高齢者が減免及び免除され保険料が減収ということになりますと、今後後世の高齢者、更なる高い保険料を設定するということになってくることから、慎重に検討しなければならないと思っております。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

今回、介護予防のところが予算どおりにはなかったってお聞きしておりますので、そういう財源があった場合に、こういう保険料でサービス料を払ったり、いろんなものを払って、本当に生活保護に近い生活を強いられている方たちの第1段階の保険料にできる努力をしていただけたらと思うんで、そんなに多い人数ではないと思うんですが、検討していただけたら助かりますが。ようございますか。そういう制度を作っていただけたら助かります、市長さんどうですか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど、うちの担当の方もお答えしましたように、予算が余ったからということ、まあこれは一過性のものではございませんので、将来の負担のことも考えながらそういうようなあたりは慎重に対応していきたいと、そんなふうに思っております。

○副議長（上村 武郎君）

安田明美さん。

○議員（3番 安田 明美君）

もう一つ、以前から立ち話の中で市長さんにもお願いしたことがあるんですが、ボランティアで介護保険料軽減のことですが、もう2、3年前より、ボランティア活動でポイント制度を組み込んで、ポイントを還元して介護保険料として使うシステムがいたるところで今始まっておりますが、施設の行事参加とか介護のお手伝い、それと登下校の交通指導、子育てサークルの手伝いとかなどなど高齢者の健康増進や介護予防を図るとともに、子育て支援の促進になるボランティア介護保険の軽減を、是非とも導入していただきたいと思っています。

それと、介護保険の策定委員会のことで要望したいのですが、委員の中、民間の介護事業所、ケアマネさんとか専門職が入っておりません。まあ社協とか、第3セクターとかです、そういうところは、公的半官半民のところは入っておりますけど、民間の事業所が入っておりませんので、民間の委員さんを入れていただけたら、本当に現場がどういうものかというの、策定の中で論議ができるかなと思います。これも検討をお願いしたいと思います。入れて欲しいと思います。

最後ではございますが、今、施設、中間には施設はそんなに充足しておりませんが、充足すればその分で介護保険料が上がるっていうのは分かっておりますが、近隣の市町村も一つの施設に数百人の待ちがあります。中間もあるって聞いてますが、やはり介護保険は今までどおり在宅で、地域で安全に生活できるように、いろんな意味で地域で支えていかなければなりませんので、今後とも中間市で住んで良かった、住んで良かったと言っただけのサービスを充実していただきたいと思ひますし、新予防介護、それと地域密着型サービスを充実させていただいて、すばらしい、私も老後が（笑声）60過ぎまして、今日はひな祭りで女の節句でございますけど、ここで女の意地を見せて、よろしくお願ひしたいと思います。やはり中間市が、愛する中間市ですのでよろしく、今後ともお願ひしたいと思います。終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

.....

○副議長（上村 武郎君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

始めにまちづくり自販機の運用と寄付金の取扱いについて質問いたします。まちづくり自販機は、売り上げの20%を寄付するというコカ・コーラウエストジャパンの社会貢献事業の一つであり、平成18年6月議会において、ささやかではありますがまちづくりの資金確保と、ジュース1本から誰でもまちづくりに参画できるという共同のまちづくりの広告塔として活用できればとの思いから、他市の事例を通し提案させていただきました。その後、市長を初め執行部の皆様の取り組みにより、同年11月30日に序幕式が盛大に行われ、「元気な風がふくまちなかま」のキャッチコピーがあしらわれた中間仕様の自販機が本庁舎や、ハピネスなかまの入口などに設置され現在に至っております。これまで、まちづくり自販機の設置は市民協働課が推進しておりますが、自販機の所管は各課に分かれており、寄付金の使い道が見えづらく、せつかくのまちづくり自販機と寄付金が有効に利用されているとはいいがたく、残念に思っております。そこで、改めまして、まちづくり自販機の現在の数と、これまでの寄付金の額、また今後の見通しについて市長の所見をお伺いします。

次に、介護支援、ボランティアポイント制度について質問いたします。ご存じのように、

２０００年４月からスタートした介護保険制度は、給付サービス重視型から予防重視型への転換により、介護サービスの給付を必要としない高齢者向けの介護予防事業の充実が求められております。昨年５月、厚生労働省は、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防の観点から、介護施設などでボランティア活動を行った場合、ポイントを付加し、そのポイントを介護保険料の支払いに充当できる介護支援ボランティアポイント制度を市町村の裁量で実施できる旨の通達を出しました。この介護支援ボランティアポイント制度とは、東京都稲城市などからの提案を受けて国が認めた先進的な取り組みであり、保険料の負担軽減ができる点が魅力であります。ちなみに、稲城市では年間５，０００円を軽減の上限としています。自治体によって内容は様々ですが、ボランティア活動を行うことで、生きがいを持てる、地域貢献をしながら介護予防ができ、元気な高齢者が増える。介護施設等で活動を行うことで、介護に対する意識が高まる等の効果が期待できる上、元気な高齢者が増えることで、将来の介護給付費が抑制され、介護保険料の負担軽減に繋がります。本市でも元気な高齢者に介護保険サービスなどのサポート活動に参加していただき、ポイント化し翌年の保険料に充当できるこの制度を、一般高齢者介護予防事業として取り組んではいかがでしょうか。市長の所見をお伺いします。

最後に、仮称子育て便利帳の作成について質問いたします。松下市長におかれましては、乳幼児医療費の就学前までの無料化、出産育児一時金の病院への代理払い、マタニティマークの配布と様々な要望を形にいただきました。そして、この度、新年度予算では、念願でありました妊婦健診の１４回無料化のための予算を計上していただきましたことを深く感謝いたします。松下市政のもと、政令市のような派手さはありませんが、本市なりのコンパクトで心の通った子育て支援行政が着実に展開されているのではないかと評価しています。例えば、母子保健事業を見ますと、保健センターのセンター長を始め、女性職員の皆様のきめ細かい取り組みにより、乳幼児の健康診査などの充実や、母子手帳の随時交付など、各種制度の利便性の向上が図られております。また、子育て支援センターでは、子育て中のお母さんの仲間作りの場として、様々な行事の提供をしていただき、雨天でも子どもが遊べるスペースとして好評で、日曜日の開設を望む声も耳にしております。一方、さくら保育園ではいち早く、一時保育、病後児保育などの事業を手がけてきましたし、昨年は遠賀中間医師会おんが病院内に働くお母さんの念願でありました病児保育のできるぞうさんルームが開設されました。このように、少子化対策として年々充実してきた子育て支援の施策ではありますが、知らなければ有効に活用していただくことができません。情報の提供が重要と考えます。そこで、中間市の子育て情報を初めとした国や県の事業、また、近隣の情報等、子育て中の方のための制度や相談窓口などを集約したハンドブックを作成してはいかがでしょうか。市長の所見をお伺いします。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まちづくり自販機の運用と寄付金の取扱いについてお答えを申し上げます。議員もご承知のとおり、この市民参加型のまちづくり自販機は、平成18年11月に中間市役所への設置を皮切りに、同年12月に地域総合福祉会館、その後も市内の公共施設や公園などに次々と置かれ、平成20年4月の中間市民図書館で8台目が設置されております。この自販機を導入したことは、コカ・コーラウエスト株式会社と交わしました、中間市まちづくり支援自動販売機設置に関する協定書第1条に「中間市の参加型のまちづくり支援を目的とする」とありますように、本市の協働のまちづくりを推進する上で欠くことのできない貴重な財源づくりになるものであり、また、市民の方が中間市のまちづくりに直接参加できる絶好の機会でもあります。ちなみに、市民の方がこの自販機で購入することで、売上金の20%がまちづくり支援寄付金として市に納入され、市民からの募金箱としての位置づけになっております。

また、この自販機のデザインでございますが、正面と側面に本市の第4次総合計画の将来都市像として掲げております「元気な風がふくまちなかま」のロゴマークをプリントし、本市のまちづくりを全面的にアピールいたしております。

ところで、議員ご質問の自販機の数、これまでの寄付金額でございますが、先に述べましたように、設置台数は8台で、寄付金額は平成18年度におきましては4万3,718円、平成19年度におきましては5万2,403円、平成20年度におきましては、1月末現在で7万6,122円であり、合計13万2,787円となっております。

これらの収入は、予算上でも施設雑収入で取り扱っており、その使途につきましても、まちづくり推進のために支出されております。今後とも、まちづくり自販機の設置につきましては、他の関係団体やコカ・コーラウエスト株式会社とも十分協議を重ねながら、更なるまちづくり推進のために、まちづくり自販機の増設を目指すとともに、広報紙などを利用して、市民へのPRに努めて参りたいと考えております。

次に、介護支援ボランティア・ポイント制度についてお答えいたします。介護支援ボランティア活動につきましては、厚生労働省が平成19年度から地域支援事業における、介護予防一般高齢者施策として推進しているものであり、高齢者が介護支援ボランティア活動等を通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを目的とするものでございます。この制度の概要につきましては、管理機関を設け、基金を設置し、介護保険第1号被保険者があらかじめ管理機関に登録をし、介護施設や在宅等において、要介護者等に対する介護予防に資する介護支援ボランティア活動を行った場合に、当該活動実績を評価した上でポイントを付与し、そのポイントに相当する額を範囲内で換金し、当該参加者に代わってその額を介護保険料として支払うことができる制度であります。現在、平成19年度から始まった制度ということもあり、全国的にもこの制

度を実施している市町村は少なく、また、福岡県においても実施している市町村はなく、当該事業の効果について検証するまでには至っていないのが現状でございます。

なお、本市におきましては、介護予防一般高齢者施策といたしまして、平成１９年度から中間市社会福祉協議会と協働で「ふれあい・いきいきサロン」を支援し、サロンの普及に努めているところであります。現在、高齢者等を対象とする２０ヶ所のサロンが、住み慣れた地域で、自宅に閉じこもることなく、生き生きとした生活を送ることができ、お互いの声かけや見守りができるように積極的に活動し、効果をあげているところであります。今後、「ふれあい・いきいきサロン」の普及を図るとともに、更なる高齢者の社会参加、地域貢献及び健康増進の観点から、介護支援ボランティア制度の導入につきまして、先進地における事業効果の検証及び近隣市町村の実施状況を見ながら検討し、介護予防一般高齢者施策を推進していく所存でございます。

次に、子育て便利帳の作成についてお答えを申し上げます。現在、本市において、転入された方に対し、生活便利情報誌「暮らしの便利帳」を配布するとともに、中間市ホームページの中の暮らしの便利帳においても施設や各事業の情報を掲載しております。また、各施設には、それぞれのパンフレット等を置いております。なお、中間市子育て情報誌を母子健康手帳を交付する際、配布をいたしております。この情報誌には、母子健康手帳の使い方、母子保健事業の案内、医療費の助成、各種手当の紹介、子育て支援事業の紹介、育児の情報ダイヤルを掲載いたしております。今後、この子育て情報誌を再度精査をいたしまして、より利便性のあるものにして参りたいと、そのように考えております。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

ご答弁ありがとうございました。

まず初めに、まちづくり自販機について質問いたします。平成１８年に２台設置で現在８台で、先ほどの合計約１３２万円弱の寄付金があったというふうに報告がありましたけれども、私ども中間市が導入した後に、水巻町も導入しております。そちらの状況がわかりましたら教えてください。

○副議長（上村 武郎君）

藤井福祉事務所長。

○福祉事務所長（藤井 紀生君）

水巻町の設置状況でございます。設置台数は、水巻町の設置台数は１８台で、受け入れが特定寄付金で受け入れております。１年間で約２８１万９，０００円の受け入れがっております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

まあ、様々な条件の違いはあるでしょうけども、この中間市と水巻町を比べた時の、普及台数と売り上げのその大きな差は、何を表しているのかなというふうに思います。で、これを導入するときが一番ネックになるかなと思ったのは、中間市の面積が狭いということがネックになるかなと思っておりましたけども、中間よりも面積の狭い水巻町で１８台設置して、年間これだけの寄付金が集まるというその現状を見た時に、中間はもうちょっと頑張っているんじゃないかなというふうに思っております。で、そもそもですね、本市におけるこの事業の目的はどうなっていたのか、またあの寄付金の使途はどうするおつもりだったのか、もう一度お聞かせください。

○副議長（上村 武郎君）

藤井福祉事務所長。

○福祉事務所長（藤井 紀生君）

目的を持った事業に使うということで、当初設置されました。それで、現在使用されているのは、各課で取りまとめて、各課のまちづくりのために、例えば都市整備課だったら、都市公園整備に要する経費とかいったような使い方をしていきます。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

今お答えいただいたように、事業の目的があまり明確でない上に、また寄付金が集まったときにどのように使うかということも、きちっとなっていなかったんじゃないかというふうに受け止めました。やはり、一つ事業をする上では、きちっと計画を立てて進めていく必要があるのではないかと思います。で、先ほど自販機の位置づけは募金箱だというふうに言われました。で、寄付金をいただいたお礼を兼ねて、やはり金額の公表と使途は明確に公表すべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

今ご指摘のように、確かにまちづくりのために使っておるんですけども、使われる金額、そして、どういった事業に使ったのかということがよく見えないということでありますので、まあ例えば、自販機による寄付総額、並びに、こういった事業に使ったということを自販機自身で発表したりとか、それからそういった部分というのは考えていかないけないんじゃないかというふうには考えております。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

そういった形で公表していただければありがたいです。

あと、宝くじとかですね、宝くじの売上金で、こうこうこうといったものを購入しましたみたいな感じで、よくステッカーみたいなのが貼られてたりしますが、そういった形で、物品を購入したときには付けていただきたいと思います。

後、会計処理の仕方ですけども、先ほども言われてました、他の自販機と同じように販売手数料として扱われております。で、寄付金であるならば、１６款の寄付金の方に計上すべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

元嶋財政課長。

○財政課長（元嶋 伸二君）

お答えします。寄付ということはですね、本来寄付者が自らの意思に基づいて金銭等の無償貸与をやるという規定になっております。それで、ご存じのように、庁舎の中にも１台、まちづくり自販機がありますが、他に同じメーカーで４台。同じメーカーで４台ほど置いておりますが、同じくその自販機についても１５％の、これは民法上の使用料をいただいております。で、その区分ができないというふうに捉えておまして、財政上は規定はありませんが、今のところ私の方は、諸収入というところで取扱いをさせていただいております。寄付という扱いはしておりませんが、財政法上ちょっと難しいかなという判断をしております。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

まあその辺は、財政課の方にまたご検討いただけたらと思います。

今皆様からの話をいただいた、その現状を見るに、先ほども申しましたが、事業開始前の計画や仕組みづくりが、もう少し入念にするべきではなかったか。で、水巻町の場合はコスモス祭り、コスモス祭りのなんか補助金が出なくなるということで、それに充当しようということで、ほんとにきれいなコスモスの花の絵が描いた、目にも鮮やかなこう、水巻仕様の自販機が設置されております。で、改めてですね、やはりあの協働のそのまちづくりの広告塔としても使えると思いますので、事業の仕組みの再構築をお願いしまして、まちづくり自販機の質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、介護支援ボランティア・ポイント制度の方の再質問をいたします。先ほどのご答弁ですと、事業をすることによっての、その事業の効果が検証されていないというようなふうに聞き取れましたけど、そういうことでよろしいのでしょうか。もう１回。

○副議長（上村 武郎君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

議員、先ほどから稲城市のボランティア介護制度のことで、介護ボランティア制度のことを言われておられたと思うんですけども、稲城市のほうは19年の9月に一応試行ということで、こういう制度を実施し、それから20年の4月に本格実施をしているようですが、まだ、年度中に検証し、年度終わって評価をするというふうなことで、私どもの方は認識しております。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

私は、ネットでその検証委員会の報告を出しているんですけども、済いません、今探します。それによりますと、例えば100人の方がボランティアをしたということで、5,000円ずつ出したということだと50万円の事業になります。そのうち、市町村が、単費で出さなきゃいけない、国が25%、県が12.5%、市町村が、12.5%で、私の手元にあるものと、その市町村の負担は6万2,500円で、1号被保険者と2号被保険者が、1号が19%、2号が31%ということで、100人だったときに、市町村の負担は6万2,500円になります。1号と2号との被保険者の負担分を、稲城市の場合、介護保険に加入している方の、1万人で割って、それによって出た数値が1人0.8円という数値が出ておりました。それと、その事業でもって要介護になる人数を明確に覚えていないので、ちょっと数字が違うかもしれませんが、その20%が何か減らすってということで、取り組むことによって1.7円の保険料の減額ができるという見通しが立って、その資料で厚生労働省がGOを出したというふうに私は、その稲城市の資料を全部積み重ねたときに読み取ったもんですから、本市でもやはり有効じゃないかというふうに思っております。で、この事業はかなり手間がかかりますので、本当、多分職員さんは嫌な仕事じゃないかなと思っておりますが、市民にはとても好評な事業だと思いますので、是非とも検討期間を設けて来年度から実施できるような準備をして、取り掛かっていただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

まあ、慎重に検討したいと。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

課長はそのぐらいしか言えないでしょうけども。予算書を見ると、本当に介護保険の一

般高齢者施策の予算というのはものすごく少ないんですよ。で、国の方は介護の事業総額の2%を目途に、特定高齢者と一般高齢者のその施策をなさいということで、ただ、包括的な施策もあってそちらも2%ということで、そこと合わせたら3%ということになっておりますで、丸々2%は使えませんけども、今本市が補助事業をしている、特定高齢者と一般高齢者の上限額というのは、いくらに設定されているのでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

山本介護保険課長。

○介護保険課長（山本 信弘君）

特定高齢者と一般高齢者の上限枠ですか。（「上限額、はい。いいですか。わからなかったらいいです」の声あり）ちょっと。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

そちらの資料をいただいたものによりますと、約6,874万円なんですね。で、今事業をしてるのが1,866万円ですので、かなり枠があります。で、これを例えば1%にしたとしてもですね、半分で3,400万くらいありますので、事業枠がですね。で、100人で50万、200人でも100万の事業ですので、手間はかかると思いますがでも検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、子育て便利帳についての再質問なんですけども、保健センターのほうはすごく頑張ってくださいって、職員さんが作っているのは見せていただきました。そうですけども、ほんとに簡素で、ホチキスでパチパチと止めたものなんですね。で、見たときに字が羅列してあって、今の若いお母さんが見たときに、飛びついて見ようかなというような感じでもありませんでした。まあ、確かに予算がないのでそういったことしかできないんだろうなと思ひまして、今回質問することによってしっかり予算を付けていただいでですね、ほんとに見やすい、わかりやすい便利帳を作っていただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

最後ですけど、今回の質問は協働のまちづくりをテーマに自分なりにさせていただきました。介護支援ボランティア活動で地域貢献をする中で、協働のまちづくりへの理解が深まるのではないかと。子育て情報を見て、イベントに参加する中で若い世代の行政への関心も深まるのではないかと、まあ私なりに考えてさせていただいております。市民協働課を中心に全庁一丸となって、市民が元気になっていただくための施策を知恵と熱意を持って展開し、行財政改革の最重要課題である協働のまちづくりのモデル都市を目指していただきたいと切望しております。欠点を指摘するよりも長所を見つけだして、褒めてあげること、これは人を育てる際の鉄則です。どんな子どもでもその子ならではの個性と、何らかの長所を必ず持っているものです。これは、ある教育雑誌に掲載されていた言葉ですが、

まちづくりにしても当てはまるのではないのでしょうか。中間市のいいところを見つけ出し、
讃え育てていくことが、街の活性化に繋がるのだと思います。それは、行政運営も同様で
あります。市長におかれましては、中間市を育て育む父としての指揮を取っていただき、
更なる元気な風を吹かせていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。
ありがとうございました。

○副議長（上村 武郎君）

以上をもって本日の一般質問を終わります。

なお明日、3月4日一般質問を引き続き行います。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○副議長（上村 武郎君）

これより日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議
規則第76条の規定により、議長において、植本種實君及び堀田英雄君を指名いたします。

○副議長（上村 武郎君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時19分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

副 議 長 上 村 武 郎

仮 議 長 古 野 嘉 久

議 員 植 本 種 實

議 員 堀 田 英 雄